



Title	北海道林業の現局面と資本による労働力編成に関する研究
Author(s)	柿沢, 宏昭; KAKIZAWA, Hiroaki
Citation	北海道大學農學部 演習林研究報告, 42(3), 443-500
Issue Date	1985-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/21138
Type	departmental bulletin paper
File Information	42(3)_P443-500.pdf



北海道林業の現局面と資本による 労働力編成に関する研究*

柿 沢 宏 昭**

Studies on the Present Stage of Forestry in Hokkaido
and the Labour Structure of Logging Industries
and Afforestation Contractors*

By

Hiroaki KAKIZAWA**

目 次

I. 課題と方法	444
1. 問題意識	444
2. 課題の設定	445
3. 研究・叙述の方法	445
II. 林業生産の現局面と資本による労働力編成	446
1. 林業生産の現状と林野所有体の動向	446
(1) 国有林	446
(2) 道有林	449
(3) 民有林	452
2. 資本動向	452
(1) 素材生産資本	452
(2) 造林請負資本	455
3. 資本による労働力編成の状況	458
4. 労働力編成の類型	460
III. 類型・事例による労働力編成の現状把握	462
1. 比較的規模の大きな資本	462
(1) S木材株式会社	463
(2) T木材株式会社	469
(3) H林業株式会社	471
(4) 株式会社T林業所	472
2. 比較的規模の小さな資本	475
(1) K林業株式会社	475
(2) 浦幌町林産業協同組合—TE木材株式会社	477

* 1985年2月28日受理 Received February 28, 1985.

** 北海道大学農学部林政学講座

** Laboratory of Forest Policy, Faculty of Agriculture, Hokkaido University.

(3) M木材株式会社	478
(4) G林産協同組合	479
(5) 有限会社A木工場	480
(6) 株式会社N木材店	481
(7) KT木材株式会社	481
3. 森林組合	482
(1) K町森林組合	484
(2) S町森林組合	485
(3) T町森林組合	485
(4) U町森林組合	487
(5) F市森林組合	487
(6) H地区森林組合	488
(7) H造林企業組合	488
IV. 補説 北海道における林業労働者の状態	490
V. 総括	499

I. 課題と方法

1. 問題意識

第2次臨時行政調査会最終答申(1983年3月14日)は国有林野事業について直用直営部門の全廃を明確に打ち出し、国有林経営の地主化への決定的な方向づけを行った¹⁾。道有林はすでに1970年代中葉に苗畑等一部の事業を除いて直用直営の全廃を完了しており、一般民有林においても自家自営造林が減少する一方で森林組合の利用事業の展開によって請負化が進行している。

このように林業生産部面で、国有・民有を問わず土地所有とは一応切り離された素材生産資本、造林請負資本の占める位置は今後決定的に高いものとなることが予想される。このことから、特に国有林を中心として受け皿づくり——請負事業体育成ということが盛んに議論されるようになったわけだが、後でも見るように、国有林直営直用による事業の全道林業生産に占める割合は素材生産量で12%、人工造林面積で14.5%にしかすぎず(1981年度)、民間資本の潜在的な能力を考えれば一応の受け皿はすでに存在していると言えよう。しかし、そこに存在する根本的な問題は、これら民間資本の資本機能・体質の弱さとともに、国有林直用労働力が基幹作業職員化によってその基幹部分が一般職員に匹敵する労働条件を得ているのに対して、民間資本に雇用されている労働力は一般に不安定雇用・低労働条件下にあるという二重格差構造であり、この現状を明らかにし、改善の方向を探ることが緊要の課題と言える。また従来国有林・道有林天然林伐採主導で林業生産構造が形づくられてきたが、今後間伐・一般民有林伐採のウエイトが高まると予想されることにたいして、いかに資本が対応し、労働力編成を行っていかかということも念頭におかなければならない課題と言えよう²⁾。

北海道における林業労働問題に関する研究を総合的に行ったものとして、近年では生井郁

郎が1966～1973年に行った一連の詳細な研究がある³⁾。この他、ほぼ同時期に和孝雄、小鹿勝利らの研究が相次いで発表されたが⁴⁾、その後の情勢の大きな変化にも拘わらず、現在まで北海道における林業労働問題研究はおおむね低調であり、現局面の状況を把握することが緊急の課題になっていると言えよう。

2. 課題の設定

研究を行うにあたっての分析基軸は資本—賃労働関係におかれる⁵⁾。卒業論文では国有林定山溪営林署を対象として「国有林直営事業における賃労働の現段階的性格」というテーマで、労働力の再生産構造について分析を行った⁶⁾。資本—賃労働関係は相互規定的な対抗関係にあるが、基本的に関係を規定するのはまず資本であることは言をまたない。そこで本稿では、卒論を踏まえつつ、資本がこの関係をいかに規定しているのかを問題とする。そのため課題を次のように設定する。

第一に『北海道山林史 戦後編』において「停滞期」と規定された現局面における資本の動向と性格を明らかにすること。特に1980年以降の木材不況下で、資本がいかに再編・淘汰されているのか、階層性がいかなる形で形づくられてきているのかに注目しつつ、今後の方向性を見極めることをめざす。第二に、この資本がどのような労働力をどのような形で編成しているのか——労働力編成——について明らかにすること。また、それは資本の規模・性格の相違によってどのような特徴を持ち、それを規定する要因は何かを探り、今後のあるべき発展方向について見極めることをめざす。本稿では労働過程までの詳細な分析は行えなかったが、労働力編成は資本—賃労働関係を第一次的に規定するものであり、今後課題を残しつつも有効な分析視角であると考えらる。

3. 研究・叙述の方法

研究の方法については事業体に対する聞き取り調査を中心とし、統計等の分析をあわせて行った。この分野に関する統計は数がすくなく、あっても信頼性に欠け、統計的裏付けがとりにくいという事情がある。それをカバーするに十分な調査ができたとはまだ言えず、今後さらに調査を積み重ねることが必要である。

叙述の方法であるが、Iで問題意識・方法について明らかにした。IIで北海道における林業生産の現局面と、資本の動向とその労働力編成について総合的に明らかにし、類型仮説をたてうえて、IIIで類型ごとに詳説し事例分析を行う。IVで以上の結論をまとめ、今後の研究課題を呈示する。またIIIの補説で簡単な統計分析を行い、北海道における林業労働力の状態の概略を示す。

本報告を作成するにあたって、調査に御協力いただいた道庁・林務署・各事業体の皆様、御指導・御援助いただいた林政学研究室・演習林の皆様に深く感謝します。

注

- 1) 臨時行政調査会最終答申では「国の行う業務は、計画、管理、監督等国が本来的に責任を負うべき必要最小限の分野に限定し、事業実行については、民間事業者及び地元労働力の活用を図る」とし、「定員外職員についても将来の要員規模を厳しく見直し」「要員の自然減のみに依存することはなく」「省庁間配置転換を積極的に推進し、要員規模の縮減を図る」ほか、「林業事業者の協業化・合同化を進め、中核的な担い手事業者の育成強化を図り、直用事業の請負化を徹底する」とした。
- 2) 「……林業事業者の安定化を図ろうとすれば、……継続的・安定的仕事量の確保、採算に合う事業が必要となり」、「景気変動の調節弁や、低賃金のプール機構としての林業事業者の利用とは矛盾せざるを得ず、……「企業の能率性」の基準そのもの見直しが必要となる」条件下で、「林業事業者を再編成する有力な手段が、他ならぬ「地域林業」形成への結合である。」地域農林業研究会『地域林業と国有林』日本林業調査会、1982年、26頁。
- 3) 生井郁郎「北海道の林業労働に関する経済学的研究 I~IV」『北海道農林研究』, 29, 31, 33, 35号, 1969~1971年, 以上の総括として「北海道における育林労働力の供給構造」『林業経済』, No. 241, 1968年, 同「北海道民有林の林業労働に関する研究 I~II」『北海道農林研究』, 37, 39号, 1970~71年, 同「素材生産の構造と伐出労働に関する研究 I~II」『北海道農林研究』, 41, 43号, 1972~73年, この総括として「素材生産の構造変化と伐出労働の諸問題」『林業経済』, No. 33, 2, 1976年。
- 4) 和 孝雄「北海道における林業労働者の就業状況」『日林北支講』, 18号, 1969年, 小鹿勝利「北海道における林業労働組織化の諸問題」『日林北支講』, 22号, 1973年, 同「道北山村における在村労働者の就業状態」『日林北支講』, 20号, 1971年, 石井 寛「就業構造の変化と林業労働力」『林業経済研究』, 1979年等がある。
- 5) 林業労働問題へのアプローチとして地域労働市場との関係、労働力の再生産構造等様々なものが考えられるが、すべて資本-賃労働関係が分析の基礎になければならない。八木俊彦「林業問題研究の今日的課題」『鳥取大学農学部演習林研究報告』, 11号参照のこと。
- 6) 『林業経済』, No. 410に整理したものを発表。

II. 林業生産の現局面と資本による労働力編成

1. 林業生産の現状と林野所有体の動向

『北海道山林史 戦後編』において、北海道林業の現段階は「停滞期」と位置づけられ、「森林伐採量と人工造林面積は急激に減少を続け、林業生産活動は戦後最低となった」時期とされた¹⁾。表-1、表-2は各々伐採量、人工造林面積の推移を現わしたもので、近年減少の度合いが緩やかになってきてはいるが、上述の過程を如実に読みとることができる。ここでは林野所有主体別に、このような状況下の経営動向について、その労働力構成を中心として簡単にみてみよう。

(1) 国有林

国有林では、生産力増強計画以降の現実生長量を大きく越える伐採、大面積一斉造林の失敗により、1960年代より一貫して伐採量を減少させており、1980年には500万 m^3 を割り込んだ。(表-1) 1981年3月に改訂された改善計画では1987年の収穫量は430万 m^3 とされ、現在よりさらに縮小した局面が暫く続くことが予想される。また、1970年ころからの森林の公益的機能評価の動きにたいし、1973年には「国有林における森林施業について」の通達が出され、天

表-1 北海道における森林伐採量の推移

(単位: 千 m³)

年度	合計	林野庁 所管 国有林	その他 国有林	道有林	民有林
1945	7845	3980	50	778	3037
1946	9480	5547	108	1023	2811
1947	10253	4441	104	860	4848
1948	7981	4569	350	829	2233
1949	7480	4504	228	715	2033
1950	7995	4186	466	739	2604
1951	8663	4974	401	718	2570
1952	8177	5252	183	834	1908
1955	10134	7359	388	1374	1013
1956	11729	8749	331	1290	1359
1957	11895	9161	176	1415	1143
1958	10840	7986	139	1450	1265
1959	11289	8153	175	1378	1583
1960	11269	8010	167	1365	1727
1961	13314	8635	163	1439	3077
1962	12046	8277	165	1432	2172
1963	12177	8190	141	1355	2491
1964	11946	7785	150	1413	2598
1965	12467	8106	168	1426	2767
1966	13266	7938	182	1463	3683
1967	11986	7524	174	1444	2844
1968	11665	7240	212	1459	2754
1969	11607	7141	181	1470	2815
1970	11849	7230	177	1499	2943
1971	11912	7198	199	1564	2951
1972	11497	6776	184	1539	2998
1973	10887	6243	170	1508	2966
1974	9820	5756	154	1451	2459
1975	9102	5677	184	1413	1828
1976	8794	5328	148	1342	1967
1977	8674	5370	141	1314	1849
1978	8406	5195	144	1256	1811
1979	8208	5095	153	1209	1751
1980	8810	4917	154	1185	2554
1981	8155	4831	196	1137	1991

注) 『北海道林業統計』による

表-2 北海道における人工造林面積の推移

(単位: ha)

年度	合計	林野庁 所管 国有林	その他 国有林	道有林	民有林
1945	12824	732	90	84	11918
1946	12196	1626	9	248	10313
1947	11028	2850	9	586	7583
1948	9430	2649	2289	811	3681
1949	15088	3121	2556	743	8668
1950	21603	8389	827	576	11811
1951	39808	10370	924	1279	27235
1952	46570	13066	180	2335	30989
1953	52287	12476	408	3908	35495
1954	57707	14555	327	4066	38759
1955	51640	13971	354	3430	33885
1956	56020	17054	329	3631	35006
1957	54997	21387	383	3913	29315
1958	59016	24310	393	4489	29824
1959	58520	23238	441	5099	29742
1960	65263	29420	347	5142	30354
1961	65475	30082	338	5189	29866
1962	65909	31353	318	5459	28776
1963	65180	31428	296	480	28656
1964	65307	30044	311	4692	30260
1965	64402	30606	356	4933	28507
1966	65598	32359	402	5276	27561
1967	66562	31875	435	5232	29020
1968	68508	31429	437	5061	31581
1969	72395	32768	371	4980	34276
1970	69450	31192	347	4920	32991
1971	70449	30426	320	4906	34797
1972	60615	23346	299	4268	32702
1973	57693	24798	302	3926	28667
1974	51733	23442	291	4316	23684
1975	48407	23391	234	3891	20891
1976	41354	19363	237	3595	18159
1977	32066	14679	370	2799	14218
1978	31169	13756	252	3080	14081
1979	29772	13802	259	2873	12838
1980	29229	14168	253	2318	12490
1981	27955	13798	234	1853	12070

注) 『北海道林業統計』による

然林施業が志向されるようになり、造林面積を減少させ、施業の「合理化」が進行した。

伐採量の減少、木材価格の低迷と経費上昇は経営収支悪化をもたらし、北海道ではすでに1962年から現金収支が、1962年からは損益が赤字となり、全国でも1969年から損益が、1975年からは現金収支が赤字へ転落、以後収支は悪化の一途を辿った。これに対して1978年には「国有林野事業改善特別措置法」が制定され、これに基づく「改善計画」とあわせて経営改善が進められ、機構の統廃合の他、1979年から北見営林支局で初めて製品生産事業に請負形態が導入されたり、新規採用の抑制や高齢職員の勧奨退職に関する協約が結ばれて大幅な人員削減が行われるなどした。しかし、収支が一向に改善されないことから、「行政改革」のひとつの焦点となり、第二次臨時行政調査会のなかで国有林野事業が大きな問題として取り上げられ、最終答申のなかで国有民営化が前面に押し出されている。

ここで国有林直用労働力の推移を簡単に跡付けてみよう。図-1は雇用形態ごとの延雇用者数の推移をあらわしたものであるが、大量の人員を排出しながらも、労働運動の前進の中で雇用安定化が進められてきたことがわかる。まず、1950年代後半までに臨時日雇の月雇・定期化が行われ、引き続いて1960年代後半にかけ急激に臨時が減少し総延雇用者数に占める割合は著しく低いものとなった。1969年前後には定期の男子基幹部分の労働力を中心に常用化が行われ、さらに1978年には基幹作業職員制度が発足、常用のほとんどが基職化され、定員内職員

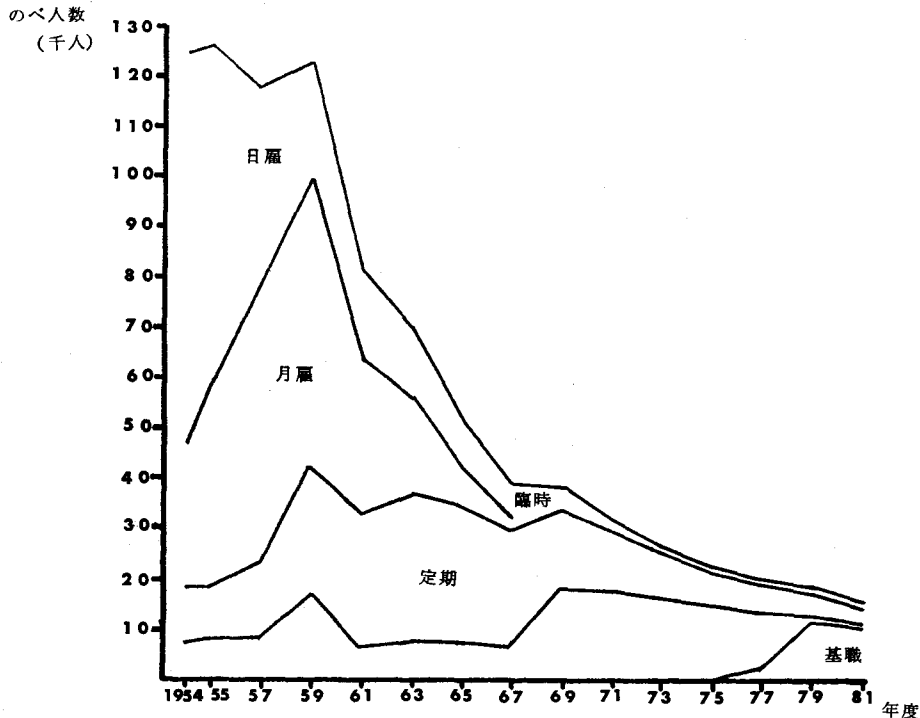


図-1 北海道営林局における雇傭形態別延べ雇傭者数の推移
「国有林野事業統計書」による

とほぼ同格の労働条件を得るに至った。このような直用労働力の労働条件の改善の動きの一方で、事業の請負化は着実に進んできた²⁾。表-3、表-4は請負化の進展度合を示したものである。製品生産事業をみてみると、1974年に24%であったが1981年には32%に上昇し、1979年には従来直用でのみ行っていた北見営林支局も直営請負を導入するに至り、現在では立木販売も含めた国有林全伐採量に占める直用による実行割合は約20%にすぎない。造林に関しては製品生産以上に請負化が進んでおり、1979年には北見営林支局を除いて請負化率が6割を越え、北海道営林局直轄管内では9割に近くなっている。

前述のように直用労働力は今後減少の一途を辿るものとみられる。しかし、事業量も減少が続くことが予想されることから、当分の間、民間請負事業体が請負う事業量が大きな増加をみることはないと考えられる。また後述するが、請負事業体は登録制によって比較的規模の大きな資本に限定されているため、請負化の進行が、事業量の上層資本へのさらなる集中を引き起すことになろう。

(2) 道 有 林

道有林における伐採量は1971年の156万 m^3 をピークに減少を続け、1981年には113万 m^3 となった。造林面積についても、天然下種更新のウエイトが高まったことから1966年以降減少しており、人工林化の目標をほぼ達成していることから現在も減少が続いている(表-1、表-2)。

管理経営にあたっては1952年以降5カ年計画を5回たてほぼ計画通りに実行してきた。1982年には「第二次道有林基本計画」が策定されたが、計画の基本方針として第一次計画と同様、(1)森林資源の充実と森林生産力の持続的拡大、(2)森林の公益的機能の強化、(3)経営の安定確保の三つがあげられており、事業の積極的展開よりは、縮小した経営のなかでの資源充実・体制整備が課題とされているといえよう。主事業の長期見通しを見てみると(表-5)、収穫量は人工林伐採が伸長するのに対し、天然林伐採が減少するため合計では暫く縮小・停滞の局面が続く。造林面積も、人工林化の目標をほぼ達成していることから、今後さらに縮小していくとされている。

表-3 道内国有林の製品生産事業量と請負率の推移

(単位: %, 千 m^3)

年 度	請 負 率	事 業 量
1964	50.3	1580
1966	33.5	1681
1967	34.1	1706
1968	32.0	1756
1969	28.9	1734
1970	25.4	1832
1971	24.9	1884
1972	25.3	1866
1973	25.8	1656
1974	23.5	1475
1975	29.0	1517
1976	28.4	1472
1977	29.3	1479
1978	30.4	1489
1979	30.4	1495
1980	30.7	1488
1981	32.1	1435

注)「北海道山林史 戦後編」より作成

表-4 道内国有林造林請負率の推移

(単位: %)

営林(支)局	種 別	1961	1966	1969	1972	1977	1979
北海道 (札幌)	地 拵	63	74	77	70	87	83
	植 付	46	80	81	74	88	86
	下 刈	50	74	74	77	87	89
旭 川	地 拵	47	57	65	55	71	76
	植 付	32	59	67	54	72	73
	下 刈	28	59	59	62	81	84
北 見	地 拵	39	55	53	32	34	35
	植 付	9	56	63	40	74	41
	下 刈	18	64	64	52	64	61
幌 広	地 拵	78	83	83	65	75	83
	植 付	78	85	85	83	86	79
	下 刈	73	84	89	84	90	89
函 館	地 拵	35	56	56	46	56	62
	植 付	35	56	56	45	57	61
	下 刈	35	52	50	57	63	68

注) 「北海道山林史 戦後編」より作成

表-5 第二次道有林基本計画事業の長期見通し

区 分		I 期 1982~86年	II 期 1987~91	III 期 1992~96	IV 期 1997~2001
取獲量 (万 m ³)	人 主 伐	20	65	98	122
	工 間 伐	106	131	157	158
	林 計	126	196	255	280
	天 然 林	409	334	315	310
合 計		535	530	570	590
造林量 (千 ha)	新 拡 大	4	2	1	—
	植 再 造 林	3	4	4	5
	計	7	6	5	5
	植 込 み	7	4	3	3
	天然下種更新	26	24	21	21
合 計		40	34	29	29

注) 『道有林基本計画』による

表-6 道有林製品生産事業量と請負率の推移

(単位: m³, %)

年 度	事 業 量	請 負 率
1953	80778	19.7
1955	121373	38.8
1957	118075	58.4
1959	116139	57.4
1961	120603	75.9
1963	136629	80.2
1965	158345	94.6
1967	171621	97.9
1969	195339	97.4
1971	222734	97.5
1973	221673	99.5
1975	202773	99.9
1977	190419	100.0
1979	185493	100.0
1981	153962	100.0

注) 「北海道山林史 戦後編」による

道有林の実行形態で特徴的なことは、収穫に関しては立木販売が多く、直営事業においては造林、素材生産双方ともに直用労働力を持っておらず、請負で事業を行っていることである。表-6、表-7は製品生産、造林のそれぞれの請負率の推移を示したもので、まず製品生産事業量では総伐採量に占める割合はもともと低かったが、請負率は国有林と対比し当初から高く、「43年以降は造林直用労働力のつなぎ仕事として直営で人工林間伐を行うにすぎなく」なり³⁾、1970年代後半に至ってほぼ完全に請負化された。造林についても1960年代に急速に請負化が進み、70年代後半にいたってほぼ100%の請負率となっている。現在、苗圃についてのみ直営直用で事業が行われており、道有林の直用労働力のほとんどは苗畑女子定期作業員である。

表-7 道有林造林事業請負率の推移

(単位: %)

年 度	地 拵	植 付	下 刈
1959	28.6	6.8	20.0
1961	31.7	14.1	27.5
1964	36.1	28.4	31.7
1965	44.0	40.0	40.8
1967	56.0	59.2	49.5
1969	79.2	81.7	72.6
1971	90.2	87.9	83.0
1973	96.7	97.2	95.6
1975	98.2	96.9	97.6
1977	100.0	99.3	99.2
1979	99.9	100.0	100.0

注) 「北海道山林史 戦後編」による

表-8 北海道における一般民有林の使用労働別造林面積比

(単位: %)

年 度	自 家	雇用+自家	雇 用
1964	36	12	52
1965	32	14	54
1966	21	22	57
1967	18	25	57
1968	17	23	60
1969	14	18	68
1970	13	19	68
1971	17	17	66
1972	14	11	76
1973	11	8	81
1974	10.8	8.7	80.7
1975	10.0	7.5	82.5
1976	9.7	5.8	84.5
1977	6.2	5.5	88.3
1979	3.6	1.5	94.9
1980	2.4	1.0	96.6
1981	1.4	1.0	97.6

注) 雇用には請負わせも含む

注) 「北海道山林史 戦後編」による

道有林における林業生産は現在ほぼ100%民間資本に委ねられており、事業量の増減が直接資本に影響を及ぼす状況にある。

(3) 民有林

民有林、特に私有林の林業生産活動は木材価格動向を敏感に反映すると言われるが、北海道では伐採量・造林面積ともに1970年ころから激しく落込み始め、1980年の一時的上昇を除いては現在も低迷が続いている(表-1, 表-2)。しかし、民有林の人工林蓄積が、全道人工林蓄積の67%を占め、また森林蓄積が一貫して上昇する等資源的な充実が進んできており、今後林業生産をめぐる条件の変化によっては、北海道の林業生産活動に占める地位は上昇していくであろう。

一般民有林の使用労働力をみると、雇用または請負労働力に依存する割合が年々高まっている。造林については表-8に示した通りで現在はほぼ100%に近い状態で、かつそのほとんどは森林組合による請負作業となっている(表-17)。伐採については造林のような資料は無いが、たとえば『昭和53年度林業動態調査報告書』によれば、伐採・搬出への総労働投下量に占める雇用・請負の比率は71.3%にのぼっている。一般民有林においても雇用、特に請負による作業が一般化しているのが現状である。

以上のように、北海道における実際の林業生産活動は、主要には土地所有者ではなく、造林請負資本・素材生産資本によって担われている。すなわち、林業資本は林野所有主体と実際の生産活動を担う主体とに分解してきており、後者が国有林から私有林まで北海道林業の主要な担い手として労働力を編成しているのである。以下、この資本とその労働力編成について分析を進めていくこととしよう。森林組合についても今回の調査結果からは労務班との関係は基本的に資本一賃労働関係で理解されるため、資本としてこれに含めた。

2. 資本動向

表-9は資本の素材生産と造林の専兼度合を示したものであるが、全体的に事業体数が大きく減少するなかで、素材生産と造林を兼業するものが相対的に地位を高め、素材生産専業が10年間で半減してその地位を大きく下げている。素材生産と造林を兼業する資本が高い位置を占め、減少の度合が少ないのが北海道の特徴と言える。ここでは、資本の動向について素材生産と造林にわけて叙述し、両者を兼業する者については造林の所で詳しくみることとしよう。

(1) 素材生産資本

北海道における素材生産業者について、まず経営形態からみていくと都府県は個人形態の業者が62%を占めているのに対し、会社形態をとる業者が66%を占め法人化が進んでいることが特徴としてあげられる。兼業の状態を『昭和53年度素材生産業動向等実態調査報告』からみると表-10のようであり、個人形態業者が少ないのを反映して農業を兼業種とするものの比率が全国に比して低く、国有林・道有林の造林請負を要請されてきた経緯から育林業を兼業するものの比率が高いことがわかる。兼業の形態について階層別にさらに詳しくみたのが表-11

表-9 北海道における事業内容別林業事業者数

(単位: 事業者数, %)

年 度	計	素材生産のみ	素材生産→造林	造林のみ
1970	2010 (100)	1225 (60.9)	444 (22.1)	341 (17.0)
1980	1202 (100)	631 (52.5)	346 (28.8)	225 (18.7)

注) 「世界農林業センサス」による

表-10 経営形態別素材生産業者数

区 分	計	個 人	会 社	共同組合	森林組合	そ の 他
北海道	632	189	371	9	60	3
都府県	10916	7126	2723	194	762	111

兼業・専業別素材生産業者数

(単位: 業者数)

区 分	計	専 業	兼 業					
			製 材	木材加工	木材販売	育 林	農 業	そ の 他
北海道	560	95	174	14	87	170	12	8
都府県	9849	1537	2668	284	1317	648	2567	828

注) 「昭和53年度 素材生産業動向調査結果報告」による

表-11 北海道における素材生産業者の階層別兼業種構成 (1983年度)

(単位: %)

階 層 兼業種	5万 m ³ 以上	5万~2万	2万~1万	1万~5千	5千~1千	1千 m ³ 未満
	専 業	13.3	21.7	39.1	48.9	43.5
木 材 加 工	20.0	25.3	17.3	15.3	17.3	7.0
造 林	13.3	8.4	10.5	16.8	19.8	28.1
木材加工・造林	46.7	20.5	18.8	13.9	5.4	1.8
木材加工・造林・土木	6.7	8.4	2.2	1.5	1.8	1.8
造 林・土 木	—	8.4	3.0	1.5	6.8	9.6
木材加工・土木	—	2.4	6.0	1.5	2.2	—
土 木	—	4.8	3.0	0.7	3.2	7.0

注) 昭和58年度木材業者登録を集計

で、これは昭和58年度北海道木材業者登録を集計したものである。これをみると小規模資本は専業が多いが、規模が大きくなるにつれて専業が少なくなる一方で造林・木材加工を兼業するものの比率が高くなり、特に造林と木材加工双方を行う「木材総合資本」の比率は5万 m³以上層では5割を越える。このような資本は素材生産業者として大であるというより、むしろ「木材総合資本」として大なのであって、なかには年商100億を越えるものも散見される。

次に表-12は自己造材—請負造材比率を階層別にみたものである。規模が大きくなるにつれて自己造材と請負造材を併用する比率が高くなり、また請負造材の比率が高くなっていることがわかる。各資本の随意契約による立木取得が既得権化している状態のなかで規模拡大を図るためには、既存の業者を系列化・吸収するか、伐採を請負うしか方法はなく、自ら一定量の立木を支配しつつより容易な後者の方法で規模拡大を果してきたことがわかる。林産協・製材協の結成や、国有林材協同買受け制度が与えた影響も大きいであろう。

次に業者数の推移をみると表-13のようである⁴⁾。伐採量の急減から激しい淘汰にさらされ、1967年から1983年の間に業者数はほぼ半分に減少するとともに一業者当り伐採量は増大した。階層別の動向をみると1万m³未満層の一貫した脱落と1万m³以上層の増加、特に1970年代後半の下層1万m³未満部分の大幅な脱落が大きな特徴と言え、道内素材生産業の分解基軸は少なくとも1万m³以上にあると考えられる。詳しくは後述するが、北海道における素材生産事業は伐木から山土場巻立まで10名前後でセットを組んで行うのが一般的で、このセットで年間10カ月程度の雇用を維持するためには、地域によって開きがあるが約1万m³強から2万m³強の立木量を必要とする。これが、資本の分解基軸が1万m³以上にあることの基本要因とみられる。さらに、階層別の伐採量をみてみると表-14に示した通りで、5万m³以上層の15業者で民間業者の総素材生産量の20%を占め、2万m³以上層では52.2%、さらに1万m³

表-12 北海道における階層別・自己造材—請負造材別
素材生産業者の構成比(1983年度)

(単位: %)

階層	5万m ³ 以上	5万~2万	2万~1万	1万~5千	5千~1千	1千m ³ 未満
自己造材率						
すべて自己造材	6.7	19.3	31.6	50.4	59.4	73.7
75%以上	13.3	16.9	13.5	8.0	2.9	—
50~75	20.0	21.7	17.3	7.3	4.3	—
25~50	33.3	19.3	8.3	6.6	5.8	0.9
25%未満	13.3	12.0	12.8	8.0	4.3	1.8
すべて請負	13.3	10.8	16.5	19.7	23.4	23.7

注) 昭和58年度木材業者登録を集計

表-13 北海道の階層別素材生産業者数の推移

(単位: 業者数)

年 度	1000m ³ 未満	1000~5000	5000~10000	10000m ³ 以上	合 計
1967	349	714	234	237	1534
1971	220	460		660	1340
1972	215	446	180	188	1029
1976	272	466	215	189	1142
1980	144	265	159	257	825
1983	114	278	137	231	760

注) 1967~1980年は『北海道山林史 戦後編』より 1983年は昭和58年度木材業者登録を集計

表-14 北海道の階層別素材生産業者数と生産量 (1983年度)

(単位: 業者数・100 m³・%)

規 模	業 者 数	素 材 生 産 量 合 計	全体に占める素材 生産量の比率
50000 m ³ 以上	15	14894	19.4
50000~40000	15	6629	8.6
40000~30000	20	6798	8.8
30000~20000	48	11773	15.3
20000~10000	133	18964	24.7
10000~5000	137	10056	13.1
5000~1000	278	7313	9.5
1000 m ³ 未満	114	497	0.6

注) 昭和 58 年度木材業者登録を集計

以上層では 76.8% を占め、上層業者への集中が著しく進んでいる。

さて、現段階の素材生産資本の動向を特徴づけるとするとどのようになるだろうか。1960年代後半からの紙・パルプ資本による素材生産業者の系列化競争、「国有林共同買い受け」活用による系列化業者の規模拡大、1976年の国有林販売制度の大改正——紙・パルプ工業への立木随契処分を GP 用針葉樹材を除いて廃止、素材生産業者・チップ業者の立木随契対象者としての選別的認知——⁵⁾、1979年から実施された国有林請負業者の登録制による、淘汰選別・系列化・再編成がほぼ一段落し、国有林・道有林については材の分割がおおむね確定したなかで、全体的な伐採量の落込みから全階層的に各業者は伐採量を減少させているといえよう。今後、全体的な伐採量の動向によっては新たな淘汰・再編の時期を迎え、さらなる上層業者への集中が進むことが予測される。

(2) 造林請負資本

表-15 はセンサスによる経営形態別の造林請負事業体数の推移を示したものである。全体として数が減少するなかで、個人・その他が著しく減少して全体に占める割合は約 1/3 に低下し、一方で森林組合・会社はわずかな減少にとどまりその割合を高めた。ところで、北海道においては「造林生産の対象を巡り、国有林の請負業者、道有林の請負業者、そして民有林造林を担う森林組合と、業者間に一定の生産領域分化がみられる。」⁶⁾ 国有林・道有林の請負業者はほとんどが会社形態のもので、労働者を直接雇用しているのに対して、森林組合では作業の下請化が進み個人業者・労働者グループを広汎に存在させている。

まず国有林・道有林についてみると、いずれも 1960 年代から造林作業の請負化を本格化させたが、その方法として、以前から関係のあった素材生産業者に請負せ、造林請負事業体として育成させていくこととした⁷⁾。素材生産業者はこの要請を断りきれず、当初は「日頃お世話になっている恩返し」といった意識で赤字覚悟で造林請負を始め、事実最初の 2~3 年間は赤字を素材生産部門等の利益で補填する状態であったが、態勢が整うにつれ利益を計上できるよ

表-15 経営形態別造林請負業者数

(単位： 上段—業者数，下段—%)

年 度	区 分	合 計	森林組合	会 社	山林労組	グループ	個 人	そ の 他
1970	北 海 道	785 100.0	134 17.1	267 34.0	1 0.1	33 4.2	320 40.8	30 3.8
	都 府 県	12646 100.0	1449 3.5	251 2.0	116 9.1	2925 23.1	7478 59.1	427 3.4
1980	北 海 道	571 100.0	128 22.4	227 39.9	20 3.5		195 34.2	
	都 府 県	5742 100.0	1665 29.0	840 14.6	560 9.7		2677 46.6	

注) 「世界農林業センサス」による

うになった。以上のような経緯から、国有林・道有林の請負業者は素材生産業との兼業が多く、たとえば1969年の国有林では「事業体の70%弱は伐出または製材(チップ生産も含む)業を兼営する木材業者」であり⁹⁾、1980年の北海道営林局直轄管内では71%が木材業者であり、また道有林では1980年に86%が素材生産業との兼業であった。請負業者数の推移を経営形態別に国有林についてみると表-16のようである。国有林当局から指導、選別によって現在では会社形態をとるものにほぼ純化されているほか、1970年代に業者数が急激に減少したあと1979年~1981年の間の減少はわずかで現時点における資本淘汰は一段落ついたとみられる。しかし、造林面積が減少してきており、国有林の財政事情の悪化とあいまって全階層的に請負額が大幅に減らされてきており、今後さらに新たな淘汰・再編が予想される。道有林についてはここ数年間業者数に大きな変化はないが、請負率100%という状況のなかで、造林目標をほぼ

表-16 道内国有林の造林請負業者数の推移

(単位： 業者数)

年 度	1961					1971					1979					1981				
	会社	森林組合	団 体	個 人	計	会社	森林組合	団 体	個 人	計	会社	森林組合	団 体	個 人	計	会社	森林組合	団 体	個 人	計
北海道	53	4	—	29	86	45	3	—	13	61	42	1	—	2	45	43	2	—	—	45
旭 川	68	3	—	15	86	59	9	2	11	81	48	4	4	2	58	46	4	5	—	55
北 見	33	1	3	10	47	40	3	1	9	53	23	2	2	3	30	24	2	2	1	29
帯 広	32	1	—	7	40	36	—	—	2	38	32	—	—	—	32	32	—	—	—	32
函 館	10	4	1	22	37	15	—	4	23	42	13	—	3	7	23	17	—	3	3	23
計	196	13	4	83	296	195	15	7	58	275	158	7	9	14	188	162	8	10	4	184

注) 鈴木喬「造林事業体の展開と構造」林業経済研究 No. 101, 「昭和56年度 林業事業体登録者名簿」による

達成してきていることから一事業体当りの事業量は大きく減少しているとみられ、さらに今後この傾向が続くものとみられ、ここでも新たな淘汰・再編が予想される。

一方民有林では表-17のように、ここ10年来民有林造林面積の急激な縮小に対して森林組合による造林面積のゆるやかな減少という形で、森林組合のシェアが増加し、1979年には82.7%にも達している。しかし、このうち森林組合の純直用労務班によって担われている部分は少なく、その多くは下請的な労務班、あるいは個人業者・労働者グループへの下請によって実行されているとみられる。たとえば、『昭和56年度造林請負事業体調査結果報告書』(林野庁企画課)によれば表-18のようにいずれの形態の事業体も主に森林組合から造林請負の斡旋を受けており、特にグループ・個人でその割合が高くなっていることがわかる。このように森林組合は零細で経営基盤の脆弱な個人業者・労働者グループを造林作業の実行部隊として広範に組織し下請構造に組み入れているのである。

ここで森林組合の動向について簡単に整理しておこう。表-19は森林組合事業の推移を総合的に示したものである。まず組合数は一貫して減少しているが1974年までは合併による減少で、それ以降は解散という形での小規模層の脱落がほとんどを占めている⁹⁾。木材不況の影響

表-17 北海道の森林組合の造林請負量 (単位: ha, %)

年 度	民有林人工 造林面積 (A)	請負先別森林組合造林面積				B/A×100
		計	民有林 (B)	道 有 林	国 有 林	
1961	29866	4089	—	—	—	—
1963	28656	5173	—	—	—	—
1965	28507	6931	—	—	—	—
1967	29020	11635	—	—	—	—
1969	34276	15717	15208	41	468	44.4
1971	34797	16165	15530	257	378	44.6
1973	28667	17359	16700	223	436	58.3
1975	20891	13905	13321	177	407	63.8
1977	14218	11710	11271	93	346	79.3
1979	12838	11135	10617	169	349	82.7

注) 「北海道山林史 戦後編」による

表-18 北海道の造林請負業者が造林請負のあっせんを受けた先

(単位: %)

区 分	直 接	森 林 組 合	そ の 他
グ ル ー プ	50.0 (0)	100.0 (100.0)	30.0 (0)
個 人	40.0 (20.0)	90.0 (70.0)	20.0 (10.0)
会 社	50.0 (37.5)	100.0 (37.5)	37.5 (12.5)

注1) ()内は最も多く請負の仕事(金額)を斡旋してくれた者別の割合

注2) 「昭和56年度 造林請負事業体調査結果報告書」による

表—19 北海道の森林組合動向

年 度	組 合 数	組 合 員 数	組合員所有森林 面積 (万 ha) () 内加入率 (%)	払 込 済 出 資 金 (万円)	収 益 (億円)			
					計	販 売	購 買	利 用
1956		62985	109.4 (71)	14085	9.0	1.6	1.7	1.5
1960		66566	104.5 (62)	23330	15.2	3.6	2.2	1.6
1965	196	75250	120.7 (69)	40101	40.4	23.5	6.5	9.1
1970	183	75419	119.8 (67)	75273	89.0	47.8	12.6	26.1
1975	168	67167	113.9 (64)	136427	188.8	96.0	30.0	58.8
1976	167	66467	114.0 (63)	148212	228.0	116.0	32.7	74.9
1977	167	65708	114.1 (63)	164480	255.1	136.4	31.6	82.4
1978	161	63935	114.1 (63)	184367	275.6	142.5	32.4	95.4
1979	161	61871	111.9 (62)	197441	277.4	140.1	28.6	102.2
1980	158	60575	111.0 (62)	226305	342.4	181.9	26.9	127.9
1981	158	59998	110.6 (63)	250882	299.6	146.8	27.6	119.3
1982	157	58721	107.2 (61)	264769	314.6	155.1	27.4	126.1

注) 「北海道林業統計」による

から1981年には収益を落したが、それ以前には利用事業を中心に収益を伸長させており、特に民有林造林については前述のように高いシェアを占めるようになったが、一方で林産事業——民有林における素材生産のシェアは2割程度で低迷している。また、組合によってその事業内容・規模に大きな差があり、道庁の分類によれば利用・加工・販売と総合的に事業を発展させている組合がある一方で、事業取り扱い高が1.5億未満で活動が低位にあるとされている組合が全体の5割以上に達するという状況にある。

3. 資本による労働力編成の状況

福島康記氏は素材生産業について「規模の大きな業者は昭和40年代に入りほぼ作業の季節性を解消し、技能度の高い専門的労働者を固定的に使用し、それらを中核にして、補充的に臨時労働者を使用する」という傾向を指摘したが¹⁰⁾、この態勢は現段階の北海道で一般化しているといつてよい。すなわち、素材生産は通常セットを組んで行いが、セット要員＝基幹労働力は日雇形態を維持しつつ固定的な専門業者をほぼ通年雇用して直接掌握し¹¹⁾、必要に応じてわずかな臨時労働力をこれに補充させる形態がほぼ定着している。これについては次の三つが主要因として考えられる。

第一には、北海道における素材生産事業は、伐倒・枝払い—重機による全幹集材—土場での玉伐り—重機による巻立てという流れで行われ、セットを編成してこれにあたっているが、このようなチェーンソー・ブルドーザーを基軸とした機械化体系が1970年前後にほぼ完成をみたことである。機械化体系によるセット下で、また一人当たり伐採量が増大したことから、良質かつ均質の労働力をそれぞれの職種ごとに一定数ずつ配置し管理掌握することが必要となったわけである。また固定資本投下が増加したことから、多少高い賃金を支払っても良質な労働力

を固定化して能率を上昇させることが必要であることを資本の側が認識したこともいえよう。セットの構成は地域・業者によって異なるが、おおむねチェーンソー作業員4~6名、重機運転手3~6名、一般作業員0~3名、計10~13名となっている。ちなみに1970年代初期の生井氏の報告ではチェーンソー作業員3~4名、重機運転手3~5名、一般作業員2~3名となっており¹²⁾、チェーンソー作業員・重機運転手の増加、一般作業員の減少という形でチェーンソー使用時間規制下での新たな合理化と労働者の多能工化が進んでいるのである。第二には技能労働者が不足傾向にあることで、素材生産においては一般作業員を除いてある程度の特特殊技能を必要とするため、特に若年労働者の新規参入がないチェーンソー作業員を中心に技能の高い者を固定化する必要が生じたことである。第三には各業者による材の分割がおおむね完了している状況で、毎年ある程度安定した事業量を確保できることである。また、セット単位で事業を行っているため多少の事業量の変動に関しては基幹的なセット要員には手をふれず臨時労働者の増減で吸収したり雇用期間を多少伸縮させたりして対応していることもあげられよう。

以上のような形態は1970年前後から形づくられてきたが、現在まで基本的に大きな枠組の変化はない。しかし、資本による良質な基幹専門労働力の通年雇用・固定化の過程は単純に進んだものではなく、それはそのまま他方で低質・過剰労働力を排除してきた過程であるし、また近年では事業量の減少等から基幹部分の労働力についても雇用期間の短縮や雇用の打ち切りなど雇用状況を悪化させている。

造林についても固定化・専門化・通年化は一定程度進んでいる。北海道においては造林作業は季節的制約を受け、現在でも女子および男子の一部分は夏期約半年のみの雇用であるが、男子の多くを冬期に素材生産に従事させ通年に近い形で雇用しており、この通年化された層を中心として固定化も進んだ。造林作業は従来熟練を要しない作業といわれてきたが、刈払機を用いた出来高制賃金の場合、賃金単価はある程度経験がありよく強度の労働に耐える者なら土建水準を越える所得を得られるような水準に設定されている。このため、未経験者の場合時間当たり賃金が低くなり新規参入が困難な他¹³⁾、作業能率が低いためコスト高になり、さらに下刈で苗木も刈ってしまうなど作業が粗雑になり、請負先との信頼関係にまで影響するなど資本の側でも対応できない。すなわち資本は出来高制賃金を利用して賃金単価を相対的に切り下げながらも、一定水準以上の技術を持つものに対しては日雇労働者としては高い賃金を保障出来るようにして、これら労働者と固定的な関係を形成してきたといえよう。また、公共投資が削減されていること等から日雇労働力層の労働市場において労働力の供給過剰が強まったことから造林労働者が継年雇用を求めたことも一因であろう。通年化に関しては、冬期の素材生産は積雪のなかの作業になるため雪掘りなどのためセット要員を増強する必要があるが、これに造林労働者を充用したり、伐出技術を持ったものを使ってセットを新設・増強したりして対応している。近年の傾向としては間伐に従事させることが多くなっている。戦後集積された人工林の生育に伴って要間伐林分が増加してきているが、既存の国有林・道有林の天然林伐採を対象と

したセットでは、高度な技術や大がかりな機械装備を必要としない間伐にはコストがかかりすぎて対応できず、これを造林労働者に行わせれば、低賃金で雇用して間伐向きのセットを組むことができ、コストを低減させ、かつ労働者を通年雇用することによって安定的に掌握することができるわけである¹⁴⁾。また通年間伐に従事させたり、さらには間伐のセットを下請化する事例もみられ始め、素材生産の場合においても技術・機械化段階が低位で作業管理が容易な場合には合理化策として直接的雇用関係をきり、下請化させる行動をとるのである。

造林と素材生産に共通していえることだが、通年化といっても職員化されたのは一部の検尺手や重機運転手など例外的存在であり、ほとんどの労働者は日雇の日々の更新にほかならず、不安定就労性は基本的に払拭されていない。ほぼ通年の直接雇用を行うことによって固定化を進めながらも、雇用形態は日雇を維持して間接費を削減し——名目賃金を上昇させ固定化を図る側面もある——、伐採量の減少に伴う雇用打ち切りを容易にさせているのである。また、基幹労働力の固定化・専業化・通年化は、地方で調節弁・安全弁としての季節・臨時労働力の残存を必要とせしめた。季節雇用——雇用形態としては日雇の日々延長に他ならない——としては女子・出稼・半農・半漁労働力を夏季のみ造林、冬期のみ素材生産といった形で準基幹労働力として編成しており、その下に農漁業兼業や日雇を繋いで生活する停滞的過剰人口を臨時労働力として編成しているのである¹⁵⁾。また、いくつかの事業体をつないで通年林業労働に就業する者もあり、「地域林業の組織化」にあたって考慮すべき問題といえよう。これら、季節・臨時労働力はその相対的比率を減少させてきたと言われてきたが、基幹労働力の固定化・専業化・通年化の流れの停滞・後退局面のなかで近年では増加傾向にあるのではないかとみられる。北海道においても半農的労働者は根強く存在してきているが、これが基幹部分を担うことは例外的であり基本的に北海道における林業労働力は賃労働専業者であり、半農型の「死錘」が基幹部分に影響を与えているとは考えにくい。

4. 労働力編成の類型

前節において資本による労働力編成について一般的な姿態をみてきたが、本節においては資本の性格・規模によっていかなる相違があるのか、類型分類することとする。

まず、労働力を直接雇用するのか下請化するのかを基準とすると、一般の資本では労働者と直接に雇用契約を結び掌握しているのに対して、森林組合では労働者を直接雇用することは少なく、下請化させた労務班や労働者グループ、個人業者などを下請として用いることによって、労資関係から生ずる問題を回避している。一般の資本では直接雇用を行い、固定化・専業化・通年化も進展しているが、この進展度は資本の規模によって相違がみられる。地場型の比較的規模の小さな資本の場合、地元労働力を主体として固定化・専業化・通年化も早くから進み、男子造林労働力の通年化も進んでいるが、非地場型の比較的規模の大きな資本の場合、地元・道外労働力を多用し、固定化・専業化・通年化も遅れる傾向にあった。

以上のように労働力編成は、森林組合、比較的規模の大きな資本、比較的規模の小さな資

本によるものの三つに類型化できるわけだが、その労働条件はどのようになっているであろうか。賃金水準を比較すると、たとえば道北N市周辺の調査では表-20のようであり、森林組合下請の労働者が最も低位にあり、一般の資本では多少の上下はあるもののそれほど大きな差はなく、資本規模の大小による優劣も認められない。また、森林組合下請では就労期間も短期間で、おおむね労働者グループ的であるため社会保険等の整備も遅れている。今回は対象外としたが、国有林直用労働力＝基幹作業職員は民間に雇用される労働力に比べて隔絶した安定的雇用と高労働条件を保障されている。すなわち北海道においては、国有林直用＝基職を頂点として、一般の資本に雇用される一定程度固定化・専業化・通年化が進んだ労働力、さらにその裾野をなして森林組合下請労働者グループ・零細業者において不安定就労労働力が広範に存在しており、これを極めて単純に模式化すれば、図-2のようになるのである。

表-20 道北N市周辺の造林請負業者における労賃

名 称	賃金額（ことわりのない限り機械代込み）
I組（株）	150万+ α （機械代含まず）冬期素材生産につなげて年間300～400万円
N木材店（株）	約180万円 冬期素材生産につなげて年間300万円強
U木工場（株）	造林と素材生産で年間250～260万円（機械会社持ち 厚生年金・健康保険加入）
T林業（株）	170～180万円 冬期素材生産につなげる者は年間300～400万円
S I 森林組合	直用 間伐等とつなげる通年部分は年間250万円強
N森林組合	下請 6カ月のみ 150万円強
S森林組合	下請 6カ月のみ 約150万円

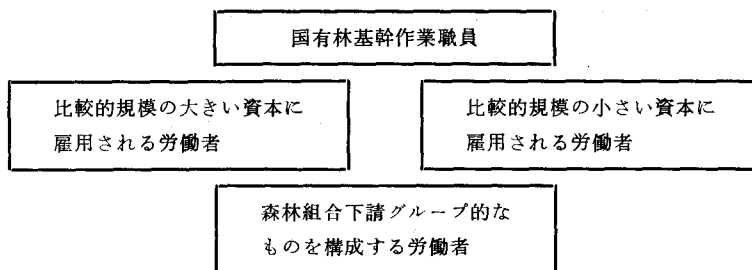


図-2 林業労働者の階層性

IIIにおいては以上に示した類型にしたがって、資本とその労働力編成について事例分析を行いながら詳述していくこととするが、比較的規模の大きな資本と比較的規模の小さな資本をどこでラインを引くかが問題となる。調査の限界やこの類型化の性格から明確なラインを引くことはできないが、一応の目安として労働者を最低でも50名程度雇用し、複数以上の事業地で、複数以上の事業所を持ち、事業を行う資本を比較的規模の大きな資本とする。調査事業体の

総括表を末尾に掲げた(表-50)。

注

- 1) 北海道山林史戦後編編集者会議『北海道山林史 戦後編』, 北海道林業会館, 1983年, 61頁。
- 2) 請負化の進展といっても, 素材生産に関しては立木販売のウエイトが高く, 製品生産量が全伐採量に占める割合は, 1981年で17.6%にすぎない。
- 3) 前掲『北海道山林史 戦後編』, 636頁。
- 4) 年度によって異なった資料を用いているが, おおよその傾向をみるのに問題はないと思われる。
- 5) 成田雅美「紙パルプ資本の対外進出と国内パルプ材市場の再編成」『北海道大学農学部演習林研究報告』, 37巻1号。
- 6) 前掲『北海道山林史 戦後編』, 659頁。たとえば1979年の北海道営林局直轄管内の国有林造林請負業者では造林請負事業の90%が国有林からの請負であった。
- 7) ここでは混合契約の実施が大きな役割を果たした。
- 8) 札幌営林局『北海道の造林事業における労務の実態と将来の展望についての調査報告書』, 1970年。
- 9) 喜茂別, 湧別森林組合のような例外もある。たとえば湧別森林組合では高度成長時代に行った設備投資が低成長時代に至って過剰設備と化し, 組合事業の停止・解散に追い込まれた。
- 10) 福島康紀「戦後素材生産の展開と停滞の構造」『林業の展開と山村経済』お茶の水書房, 1972年。
- 11) おおむね10カ月雇用のところが多い。融雪期や, 山火事危険期間には作業ができず空白期間ができるという側面と, チェーンソー使用者は振動病防のため年間1カ月程度チェーンソーから隔離しなければならないがこれを労働者の負担において行わせるという側面がある。
- 12) 生井郁郎「素材生産の構造と伐出労働に関する研究II」『北海道農林研究』, 43号, 1978年。
- 13) 困難といっても別に技能養成機関があるわけではなく, 少ないながらも新規参入したものは1~3年続く低収入・強度の労働のなかで淘汰・育成されていくのである。
- 14) 近年要間伐林分の増加に伴い, 国有林・道有林では随契業者に間伐も半ば強制的に行わせるようになってきており, この場合間伐用のセットを持っていると低コストで出来るわけである。主伐クラスのセットしかないところでは小型のブルドーザーなどをリースして事業を行っている。
- 15) 以上のような兼業労働力を地域と関連づけてみると次のようである。稲作地帯…半農型労働力が広汎に存在し, 夏冬通して林業への就業がみられる。畑作専業地帯…冬期へ素材生産に従事する半農労働者がみられる。道南…半漁労働力が多く冬期には本州へ出稼に出るものが多い。本州からの出稼労働者…高賃金を求めて渡りあるく賃労働専業者。

III. 類型・事例による労働力編成の現状把握

1. 比較的規模の大きな資本

前章の終りで定義したような比較的規模の大きな資本の多くは紙・パルプ等大資本の請負として発展してきたものがほとんどである。紙・パルプ等大資本はその資金力と国有林との特権の結びつきによって莫大な立木量を支配していたが, これに対する労働力の調達と労務管理の代行を主な任務とした人夫供給請負業をその出自とし, 戦後に至って相対的に独立した素材生産資本へと性格を変化させつつ, 製材・加工・商材・造林請負といった分野へ事業展開し, 「木材総合資本」へと発展してきたというのが代表的なパターンである。現在でも, 紙・パルプ等大資本との直接的取引関係を相対的に弱めながらも, 資本参加・役員派遣という形で系列化され, 直接・間接を問わずその支配下に置かれている。素材生産・造林請負の対象は以上のような

な発展経過から主要には国有林であり、大規模社有林や道有林の事業を行うものもある。大資本の系列下において、比較的資本力もあることから、契約量も相対的に安定し、他資本の素材生産事業を請負ったり、さらには他資本を系列化する場合もあるなどこの層への事業量の集中が進んできているのである。

比較的規模の大きな資本の基本的な労働力編成は、素材生産では10ヵ月以上雇用で基幹を固め、これを臨時労働力で補完し、造林では夏季6ヵ月のみの雇用で同じく臨時労働力でこれを補完していたが、近年では間伐等を行わせて通年に近い形で雇用する事例が増えつつある。また道内地元外・道外出稼労働力を多用しており、短期雇用者の比率も比較的高く、固定化の進展が遅れる傾向がみられる他、数カ所の事業地を持つことから各々の事業地ごとの事業量の多寡によって労働者を移動させることがままみられ、飯場宿泊型の性格が強い。以上の要因としては、前述のように大資本が立木を獲得した地域に地元との繋がりがないうまま入りこみ、地元外労働力を大量に投入していた構造が弱まりこそすれ現在まで残存していること——すなわち広範な労働力募集能力を持っていることがあげられよう。またこれを維持させた条件として、資本力があることから飯場を維持することができ、少なくなったとはいえまとまった数の地域外労働者がいるため募集が効率的に行え、これら地元外労働力——特に道外労働力は高賃金獲得のために自ら労働強度を強めるため、資本として管理しやすいといったことが指摘できよう。そして、林業労働者「不足」、労働力市場の一層の狭隘化は労資の双方向から労働力の固定化・通年化を進めているのである。

以下、事例を掲げて分析していくこととしよう。

(1) S木材株式会社

S木材は、1890年に坂本竹次郎がS造材部を創業、千歳御料林の伐採請負事業に着手したのを始まりとする。1898年には三井物産木材部の造材流送を請負い、1907年までは主として石狩川空知川地区で事業を行っていた。1908年には王子製紙と請負契約を結び、1910年にはその実績を認められて専属請負人となった。1909年に日高沙流川流域の造材事業に着手したのを始めとして、1913年に釧路国宇津別字訓根別川の伐出流送、1915年に十勝国美里別川流域の事業、1925年には日高糠平川支流の伐出事業に次々と着手していった。「坂本竹次郎は関直右衛門と並んで王子製紙の最大の請負人で」あり、「事業内容は……作業請負に限定されて」おり、専属請負人の性格は「請負契約という形式をとりつつも実態的にはS木材は組頭や庄屋などの人夫供給請負人に依拠しつつ、王子製紙に対する人夫供給請負業として存立していた」ものであった¹⁾。戦後1948年には富川に柁工場を設立し、1949年には法人に改組、株式会社化した²⁾が、しばらくは事業の中心は伐出・流送であり、その作業を組頭制に依拠していた形態にも基本的な変化はなかった。(1951年には王子製紙の春日井工場新設に際し、本州に進出している。)しかし1959年代から国有林経営方針の転換、王子製紙の原木調達方式の変化の影響を受けつつ事業内容は大きく変化した。第一に、王子製紙は購入立木のうち針葉樹立木のみ

を請負わせ、広葉樹立木は買い受け価格でS木材に譲渡するのが通例であったため、国有林が大面積皆伐一斉造林を開始してからは、広葉樹販売を行う商材部門を拡大させざるを得なかった。第二には素材生産のみならずチップ化過程をも経営外に押し出し原料獲得の合理化を図っていた王子製紙の要請に応じ、1959年に日高町千栄に最初のチップ工場を建設、さらに1961年に平取町貫気別、上士幌町に相次いでチップ工場を新設しチップ部門を拡大していった。第三には本別営林署で1952年から官斫請負事業を、定山溪営林署で1957年から造林請負事業を開始するなど、国有林の製品生産・造林請負を始めた。また国有林の立木販売方法の変化から、王子製紙からの素材生産請負量は相対的絶対的に減少していった。第四には1968年に北洋木材日高工場の買収、1975年に本別製材を系列化するなど既存の製材工場を傘下に入れることによって製材部門を新設・拡大した。労働力編成では、戦後も根強く存在していた組頭制も、組頭の老齢化・労働力募集能力の低下、伐出過程の機械化体系への移行とその完成によって1960年代後期には完全に近代的雇用関係に組かえられたと考えられる。以上のような過程のなかで王子製紙からの事業取引における相対的独立化が進みながら木材総合「大規模資本」へと発展してきたのである。また、1961年には経営危機乗り切りのため王子製紙から資本参加を受け、系列会社となったが、王子の下請業者という性格が薄れるなかで系列化という事態は遅かれ早かれ起りうるものであったと言えよう。

素材生産・造林請負部門の近年の推移をみると表-21のようである。まず素材生産からみると、全体的な数量は1977年をピークとして落込んだが、1981、82年と微増している。国有林からの直接の立木購入量の減少に対して、他社所有国有林立木の買受、請負の増加によって事業量の安定化を図っている状況である。造林請負について請負金額でみると1981年まで順調に伸長していたが、林野庁の予算が削減されてきていることから1982年には大幅な減少とな

表-21 S木材素材生産量の推移 (単位: m³)

年 度	国 有 林 立木購入	同左他社 より買	民 有 林 立木購入	素材生産 請 負	合 計
1976	75894	6048	10015	39311	131268
1977	83149	8591	31021	40648	163409
1978	98792	5244	18151	40974	163161
1979	84628	10970	13933	42650	152181
1980	69847	15701	9091	42713	137352
1981	74245	12391	8328	43806	138770
1982	75859	11597	4809	47990	140235

注) S木材資料による

S木材 造林請負額
(単位: 万円)

年 度	請 負 金 額
1971	4423.7
1972	2459.9
1973	3512.3
1974	5583.8
1975	7723.5
1976	8339.5
1977	8315.5
1978	8712.6
1979	9935.9
1980	10465.4
1981	12910.0
1982	10975.7

注) S木材資料による

り、今後も停滞ないし減少の局面が続くとみられる。現在事業を行っているところは、素材生産が札幌・定山溪・夕張・厚賀・苫小牧・日高・振内・帯広・上士幌・本別の各営林署。造林請負が定山溪・厚賀・日高の各営林署で、1971年に本別署の造林請負、1975年に定山溪営林署の製品生産請負を各署の事業量減少からやめている。このほか三井物産林業の事業も行っている。

以上のような状況のもとでの労働力の性格およびその編成について次にみていこう。労働者総数は表-22の通りで、減少・横這いの推移を示している。職種別にみると雇用期間にバラつきがあるので単純には比較できないが、造林で増加、素材生産で減少傾向にある。また、素材生産部面での杣夫・運転手・一般作業員の構成比の推移を追ってみると、一般作業員が減少

表-22 S木材 職種別労働者数 (単位: 人)

年 度	総 計	杣 夫	運 転 手	一般作業夫	造 林 夫
1978	300	74	45	111	31
1979	361	90	50	147	31
1980	320	86	42	104	51
1981	295	74	44	94	44
1982	296	68	48	87	62

注) S木材資料による

注) 1979年の数字は特殊な短期雇用者を含む。日高地方の町有林の素材生産を請負った際に、従来からそこで働いていた地元労働者をそのままS木材雇用という形にしたもの。以下表-26まで同様

表-23 S木材の出身地別労働者比率 (単位: %)

職 種	出 身 地	1978	1979	1980	1981	1982
伐 木 手	地 元	55.4	63.3	65.1	66.2	61.8
	道 内	16.2	16.7	16.3	12.2	16.2
	道 外	28.4	20.0	18.6	21.6	22.1
運 転 手	地 元	25.8	32.3	39.2	36.4	29.0
	道 内	84.4	86.0	88.0	88.6	85.4
	道 外	2.2	2.0	2.4	2.3	2.1
一 般 作 業 員	地 元	85.6	90.5	88.5	89.4	81.6
	道 内	10.8	7.5	9.6	9.6	16.1
	道 外	3.6	2.0	1.9	1.1	2.3
造 林 手	地 元	25.8	32.3	39.2	36.4	29.0
	道 内	12.9	16.1	11.8	6.8	12.9
	道 外	61.3	51.6	49.0	56.8	58.1

注) 出身地とは労働者の自宅のある場所

注) S木材資料による

する一方で、杣夫と特に運転手が増加しており、機械化体系が完成したといわれるなかで、労働者の多能工化を進めつつ、振動機械作業時間規制へ対応しながら合理化が一層進行していることがわかる。出身地域をみると表-23のようであり、運転手・一般作業員では地元出身者がほとんどを占めるのに対して、杣夫では地元出身は約6割、造林では約3割という低い割合で、その一方で道外出身者が杣夫で2割強、造林では6割近くを占めており、ここ2~3年その比率をわずかに上昇させているのが特徴である。さらに、年齢構成を示したのが表-24でこの5年間にも着実に高齢化が進行している。職種別にみると杣夫が当初から高齢者が多く、それがさらに高齢化している状況にある。S木材ではこの状況に対して若齢者を杣夫見習として雇用するなどの対策を講じているが、1年くらいでやめていったり、残っても運転手に転じてしまうなど定着せず、杣夫の高齢化・労働力不足が今後特に深刻化していこう。一般作業員、造林夫については高齢化が進んでいるものの杣夫ほど高齢層に集中しておらず、運転手では若

表-24 S木材 労働者の年齢構成

(単位: %)

年度	職 種	年 齢	~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~	
1987	杣 夫	地 元			2.4	7.3	4.9	29.3	31.7	12.2	7.3	4.9		
		道 内					8.3	16.7	41.7	25.0	8.3			
		道 外				9.5	14.3	42.9	14.3	9.5	9.5			
		計			1.4	6.8	8.1	31.1	28.4	13.5	8.1	2.7		
	運 転 手	計	2.2	13.3	17.8	8.9	13.3	15.6	15.6	11.1	2.2			
	一般作業夫	計	2.7	2.7	8.1	10.8	17.1	17.1	18.0	12.6	7.2	3.6		
1982	杣 夫	地 元						25.0	12.5	12.5	25.0	25.0		
		道 内								25.0	50.0	25.0		
		道 外	5.3	15.8	5.3	5.3	10.5	15.8	26.3	10.5	5.3			
		計	3.2	9.6	3.2	3.2	6.4	16.1	19.4	12.9	16.1	9.6		
	運 転 手	計	2.1	10.4	14.6	20.8	6.3	20.8	10.4	10.4	4.2			
	一般作業夫	計		3.4	5.7	8.0	11.5	13.8	17.3	13.8	13.8	8.0	4.5	
1982	造 林 夫	地 元			5.6		16.7	5.6	22.2	33.3	5.6	5.6	5.6	
		道 内			12.5					62.5	12.5		12.5	
		道 外	8.3	5.6	11.1	11.1	16.7	25.0	19.4	2.8				
	計	6.5	4.8	6.5	11.3	11.3	29.0	22.6	3.2	3.2	3.2	1.6		

注) S木材資料による

表-25 S木材労働者の雇用期間別構成比 (単位: %)

職 種	年 度	~2 ヶ月	3~4	5~6	7~8	9~10	11~12
伐 木 手	1978	2.7	41	9.5	6.8	60.8	16.2
	1979	25.6	4.4	3.3	5.6	25.6	35.6
	1980	12.8	2.3	5.8	8.1	47.7	23.3
	1981	4.1	1.4	2.7	18.9	52.7	20.3
	1982	1.5	1.5	2.9	25.0	47.1	22.6
運 転 手	1978	4.4	—	11.1	15.6	51.1	17.8
	1979	8.0	10.0	12.0	6.0	26.0	38.0
	1980	—	7.1	11.9	2.3	33.3	45.2
	1981	2.3	2.3	—	13.6	52.3	29.5
	1982	4.2	2.1	4.2	4.2	27.1	58.3
一般作業員	1978	18.0	7.2	8.1	7.2	40.5	18.9
	1979	28.6	16.3	2.7	8.2	19.0	25.1
	1980	10.6	3.8	15.4	8.6	29.8	31.7
	1981	11.7	16.0	9.6	11.7	38.3	12.8
	1982	9.2	11.5	4.6	16.1	35.6	23.0
造 林 手	1978	6.5	9.7	29.0	51.6	—	3.2
	1979	16.1	3.2	58.0	9.7	6.5	6.5
	1980	23.5	21.6	43.1	7.8	—	3.9
	1981	18.2	2.3	63.4	11.4	—	4.5
	1982	19.4	21.0	46.8	9.7	—	3.2

注) S木材資料による

年齢層から高齢層までかなり平均的に存在しているのが特徴的である。またここでもう一つ指摘しておかなければならないことは、造林夫の年齢構成が地元で高齢層に偏っているのに対して道外では若年齢層が多く年齢構成において他の職種にみられない特徴がある。これは、卒論で明らかにしたように、道外造林労働者には東北出身で高賃金を求めて様々な職種を渡り歩く若年齢労働者が対応していることが原因としてあげられよう。雇用期間の推移は表-25のようであり、一般作業員は比較的短期雇用者が多い状態に変化はなく、造林夫も基本的に6ヶ月以下層がほとんどを占め、6ヶ月以下層のなかでも短期化する傾向にある。杣夫では9ヶ月以上雇用されるものの比率が7割前後で大きく変化していないが6ヶ月以下雇用者の減少、7~8ヶ月雇用者の増大という形で雇用期間の長期化が少しずつ進んでおり、運転手では雇用の長期化が進み、9ヶ月以上雇用者が8割以上を占めるようになってきた。固定化の状態を、3年以上継続して雇用された者の割合でみると表-26のようである。杣夫・運転手については固定化がかなり進行し、一般作業員についても一定程度進んでいるが、造林については数値の上下が激しく、この間固定化が後退している。

表-26 S木材労働者のうち勤続3年以上の者の比率 (単位: %)

職 種	出身地	1978	1979	1980	1981	1982
伐 木 手	計	65	52	60	82	86
	地 元	58	49	55	86	90
	道 内	76	33	36	67	63
	道 外	68	78	100	81	93
運 転 手	計	69	72	90	98	96
	地 元	66	72	89	97	95
	道 内	83	83	100	100	100
	道 外	100	100	100	100	100
一 般 作 業 員	計	63	44	51	68	70
	地 元	63	4	51	68	77
	道 内	67	27	40	67	29
	道 外	50	67	100	100	100
造 林 手	計	68	52	37	50	47
	地 元	63	40	30	38	56
	道 内	75	20	17	67	38
	道 外	68	69	48	56	44
総 計		63	52	57	71	70

注) S木材資料

以上のようにS木材における労働力編成は広範な労働力募集能力を背景として、地元外労働者や短期雇用者の比率が比較的高く、固定化も遅れていたが、近年では改善される方向にある。そのなかでも特に運転手では地元若齢者の参入がみられ、地元化・雇用長期化・固定化が顕著に進展し、高齢化が進み労働力「不足」が懸念される柚夫でもある程度雇用長期化・固定化が進展しているのである。しかし道外労働力を主体とした造林夫では前述のようなその性格から流動的で、資本としてもこのような高能率の作業を行い冬期の雇用を保証する必要のない労働力に依存する形態を維持し、固定化・通年化を避けているのである。

賃金水準をみると柚夫、チェーンソー労働者持ち、出来高制で1日2万~2万2千円、日給制で1万7千円、月額約40万円、10ヵ月程度雇用される期間部分で年間400万円程度で、一般作業員、出来高制で1日1万2千円、日給制では8千円程度にしかならない。また、富川では水田を営しながらほぼ年間素材生産に出る者が全体の約9割を占めるが、ここでは賃金が他地域に比して1日当り2千円程度低くなっている。労働者の技術水準が低いからといわれているが、半農型労働力の賃金水準を考える上で興味深い事例といえよう。その他の地区では地場賃金・他業者賃金を勘案しつつ賃金を決定しているといわれるが、地域間の差はない。

労働者の管理組織は、出張所所長―事業所主任―指導員・山頭―労働者となっている。山

頭といってもその性格は前近代的なものではなく、資本による直接雇用・直接管理が定着している。出張所所長から指導員・山頭と労働者のうち運転手の一部が社員化されているが、その他はすべて日雇である。定山溪・栗山・新和・富川・千栄・ウエンザル・糠平・喜登牛に飯場があり、地元外・道外労働者は勿論、地元労働者もほとんどが飯場泊で、飯場を中心に労働者の生活が営まれ、飯場が労働者統括の場となっているのである。また、労働者は各地の事業量に応じて事業地間を移動することもある。

(2) T 木材株式会社

1924年高谷隆造が坂本竹次郎と並ぶ王子製紙の造材請負人であった関直右エ門の事業を継承しT造材部を創立したのが始まりである。その後、王子製紙の専属請負人としてS木材とはほぼ同様の発展経過を辿っていく。1949年には資本金500万円でT木材株式会社として法人化した。その前年には、王子製紙の3社分割に際して、阿寒出張所を開設し、十条製紙釧路工場の造材事業を開始していた。造材請負人からの性格の変化もS木材とはほぼ同様に木材総合資本として発展しつつ王子製紙の系列会社化していった。簡単に事実のみを列挙すれば、まず1954年から国有林の指名業者となり風倒木処理のための製品生産請負を初め、引き続き造林請負も始めた。1959年—S木材と同年—に最初のチップ工場を阿寒町に新設、さらに61年に夕張市、72年には浜頓別にもチップ工場を新設していった。また、製材部門ではすでに1953年に共栄木材の小頓別工場を買収していたが、64年には高畑木材工業の占冠工場を買収、69年には阿寒町の野田木材工業を吸収合併、70年には浜頓別町の宗谷林産を吸収合併するなど、既存の工場買収、製材業者の吸収合併という形で資本を展開していった。1972年には王子製紙および王子木材の資本参加を受け王子製紙の系列会社化した。

現在の事業内容を売上高とともに示してみれば表-27の通りである。ここ5年間の素材生産量・造林請負量を示したのが表-28であるが、素材生産量はほぼ横這い状態にあり、また請負の比率が高いのが特徴といえる。造林請負については1981年まで順調に増加してきたが、やはり82年に大幅に落込んでいる。事業地は、素材生産では夕張・振内・静内・金山・幾寅・浜頓別・阿寒・上士幌の各営林署—このうち夕張・金山・阿寒では製品生産請負を行っている—と阿寒にある三井観光林業の山林、造林請負では夕張・金山・幾寅・浜頓別・阿寒・上士幌の各営林署である。雇用の状況をまとめたのが

表-27 T木材の事業部門別1982年度売上高
(単位: 100万円, 千m³ %)

部 門	売上高	採数量	比 率
造材作業請負	497	65	12
造林作業請負	227	—	6
その他作業請負	45	—	1
原木生産販売	693	43	17
原木仕入販売	139	8	3
木材チップ販売	491	30	12
製材生産販売	648	16	16
製材加工販売	79	3	2
製材仕入販売	908	18	23
建 材 販 売	326	—	8
合 計	4053	—	100

注) T木材資料による

表-28 T木材 造材・造林請負事業量の推移 (単位: m³, 万円)

年 度	自 己 造 材			請 負 造 材			造材総計	造 林 請 負		
	国有林	その他	計	国有林	その他	計		国有林	その他	計
1978	43900	7711	51611	42068	25412	67480	119091	16724	4150	20875
1979	47190	6349	53539	42402	29635	72037	125576	18180	6149	24329
1980	40426	13169	53595	41735	23381	65116	118711	18866	5673	24540
1981	39976	5099	45057	41260	18187	59447	104522	20104	5752	25856
1982	47356	6503	53859	45369	19389	64758	118817	16696	6046	22742

注) T木材資料による

表-29 T木材 労働者の概要 (単位: 人)

区 分	性 別	雇 用 期 間			年 齢						出 身 地			総 計
		6カ月 以上	4~ 6カ月	4カ月 未満	20歳 未満	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~	地元	道内	道外	
造 材	男	82		4		6	12	27	33	8	41	44	1	86
	女	5						2	1	2		5		5
	計	87		4		6	12	29	34	10	41	49	1	91
造 林	男	22	15	3	1	2	5	10	15	7	26	14		40
	女	19	1	2				4	9	8	21	1		22
	計	41	16	5	1	2	9	19	23	8	47	15		62

注) T木材資料による

表-29である。出身地をみると道外は1名しかおらず、道内地元外の比率が高い構成になっている。雇用期間をみると区別が大雑把であるが、聞き取りとあわせると素材生産については10カ月雇用者でセットを構成し、短期雇用者は少ないが、造林では男子・女子ともに6カ月のみの雇用で、男子の場合は短期雇用者の比率が高く、また素材生産・造林ともに労働者の固定化がかなり進んでいる。年齢構成をみると他の比較的規模の大きな資本に比べて高齢層の比率がかなり高くなっており、高齢化が固定化とらばらの関係であることを類推させる。賃金水準は、杣夫、出来高制、チェーンソー損料除外で年間(10カ月雇用)320~370万円、造林夫、出来高制、6カ月雇用の男子で190~220万円、女子で110~180万円である。

労働者の管理組織は、出張所所長一班长一労働者という形で、資本による直接雇用・直接管理が定着している。出張所所長・班长と労働者の一部が社員のほかは日雇である。阿寒・上

表-30 T木材 素材生産セットの構成 (単位: 人)

場 所	チェーンソー 作業員	一般作業員	重機運転手
阿 寒	5	2	3
上 士 幌	5	2	2
占 冠	5	1	4
夕 張	6	1	4
浜 頓 別	5	4	4

注) T木材資料による

士幌・夕張・新冠・浜頓別・占冠に飯場を設けており、このうち夕張は山が深いので全員飯場泊である。素材生産のセットの構成は表-30 のようである。

(3) H 林業株式会社

H 林業は前述の 2 社とは性格を異にし、大資本の請負としてではなく、帝室林野局の人夫供給請負人から国有林の請負業者へと発展してきており、現在でも売上高に占める国有林請負事業の比率が高いのが特徴である。1904 年に現社長の先代が、御料林から一括工程払い制度で造林請負をしたのが最初で、御料林の人夫供給請負人として存在してきた。戦後 1946 年には名称を H 林業所とし、国有林を対象とした素材生産・造林請負を行ない、1957 年には工場を設立、製材・フローリング・オガライト林産加工・坑木生産を行いはじめた。チップは主要には系列会社の I 林産工業株式会社（1960 年設立、資本金 250 万円）で生産し、王子製紙に出荷している。株式会社化したのは遅く 1967 年になってからであった。

1982 年度の売上高は 11 億円で、造林請負 11%、製品生産請負 13%、自己造材販売 42%、製材加工 20% という構成になっている。素材生産・造林請負のウエイトが高く、その対象はほぼ 100% 国有林であり、特に造林請負額は全道第二位である。国有林の素材生産・造林事業をそのまま担うような形で発展してきたといえ、一般的には事業量は安定しているが、国有林の経営動向の変化による影響を大きく受けるといえよう。近年の事業量の動向をみると表-31 のようであるが、造林請負額を他の資本同様 1982 年に大きく減らしているほか、素材生産量も製品生産請負・立木購入ともに減少が続いているのである。現在の事業地は素材生産が夕張・岩見沢の各営林署——うち岩見沢で製品生産請負を行っている——、造林請負が岩見沢・札幌・定山溪の各営林署である。

表-31 H 林業 事業量の推移 (単位: 万円, m³)

年 度	造 林 請 負	製 品 生 産 請 負	立 木 購 入	計
1978	17900			
1979	21400			40256
1980	24300	17500	20540	38040
1981	27900	16580	21820	38400
1982	21900	15750	18417	34167

注) H 林業資料による

H 林業の雇用労働者数は、ここ数年の間では造林請負額の伸びから 1981 年まで増加していたが、その後減少に転じた。造林労働者の状況をみると表-32 のようである。出身地は男子については地元外が多く特に定山溪では地元は 1 名のみである。女子では道外が 2 名いるだけであとは全員地元の主婦である。雇用期間をみても地元労働者を中心に冬期素材生産に従事させる形で通年化が進んでいるが、地元外、特に道外労働者は期間雇用のみとなっているのが特徴である。さらに勤続年数をみると女子は長期のもの比率が高く地元主婦層の固定度の

高さを示すが、男子、特に地元外の多い定山溪では5年未満の者の比率が高くなっている(表-33)。すなわち男子については地元労働者は通年雇用して固定化を進めているが、一方では広範な労働力募集能力をもって地元外労働力を多用し、これらは前述のような独特な性格に資本が拠るため固定化せず、雇用期間も短期となっている。年齢構成は表-34のようである。賃金水準は杣夫、能率給、チェーンソー労働者持ちで1日2万2千円、一般作業員が1万1千円、造林夫、出来高制、刈払機労働者持ちで1万7千円、日給制、機械を使用しない場合1万1千円、女子は日給制で5千円である。また資本による労働者の直接雇用・直接管理はここにおいても定着している。飯場は幾春別に2カ所、浜益、定山溪に1カ所ずつある。

(4) 株式会社 T 林業所

T 林業所は、素材生産請負業者として戦後急速に事業量を伸ばしてきた資本である。1955年に会社化したのが、当時は王子の社有林の下請を主として行っていた。その後、65年には北海道大学演習林の請負に入り始めた他、68年にはS木材の下請として国有林において素材生産を行い始め、70年には道有林において王子製紙の委任状造材を始めた。83年度に素材生産を行った立木量は9万8千 m^3 であるが、このうちT林業所が立木処分を受けた量は1万7千 m^3 で、北大演習林の直営請負が9千5百 m^3 、道有林の直営請負が4千4百 m^3 、他木材業者(計11業者)からの請負が6万7100 m^3 で請負素材生産がほとんどを占めており、現在も請負主体の事業となっている。株式の90%を王子木材が握っており、自己造材した素材のほとんどは王子木材に流している。系列会社としてチップ生産を行う(株)Tチップ工場、造林を行う(有)N林業、製材を行うS木材がある。

ここでは83年までブルドーザー会社所有のセットが一つと労働者所有のセットが三つあ

表-32 H林業 雇用期間別・出身地別造林労働者数

地域		通年		期間		臨時	合計
		男	女	男	女		
岩見沢	地元	20	1	7	28		58
	道内	5	1	5		20	11
	道外			14	2		16
	計	25	2	26	30	20	103
定山溪	地元	1					1
	道内	4	1	7		7	12
	道外			6			6
	計	5	1	13		7	26

注) H林業資料による

表-33 H林業 造林労働者の勤続年数

(単位: 人)

性別	地域	5年未満	5~10	10~15	15~20	20~25
男	岩見沢	24	12	11	5	1
	定山溪	20	2	3		
女		4	7	11	3	2

注) H林業資料による

表-34 H林業 年齢別労働者数

(単位: 人)

区分	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69
造材	2	4	10	7	1
造林	7	13	31	30	14

注) H林業資料による

り、計4セットで事業を行っていたが、事業量の減少により84年度には3セットに削減した。このとき削減されたセットは会社所有のブルドーザーのセットで、この結果T林業所のブルドーザーはすべて労働者所有となった。前出の生井の1970年代初期の報告では合理化の一形態としてブルドーザーの個人持ち化の萌芽を指摘していたが、現在では労働者がブルドーザーを所有することが一般的になっており、会社所有のブルドーザー中心に作業を行っているところは例外的となっている。84年7月に1セットについて労働者の個別面接調査を行ったのでその結果をもとに素材生産労働者の実態について述べていこう。

表-35は調査結果を一覧表にしたものである。一般作業員は一名しかおらず、ブルドーザー運転手が荷掛けも行うほか、主任や検収員もあいてる時間にはチェーンソーや重機の運転を行い、一般作業員も玉伐り程度はできるなど無駄が省かれたセット構成になっている。主任、検収員とリフト運転手のうち一人が職員であるほかは日雇である。全員林業専門労働者で、農地を持っていても家庭菜園程度にしか使っていない。またこのほかに、冬期間には伐採現場の地元農家から若干名労働者を雇用してセットを補強している。現住所をみると地元および地元外でも自宅通勤できるものが多く、紋別からの2名が飯場泊である。しかし、現場が道内各地に散在しているため地元のものでも年間8カ月程度は各地の飯場泊となる。

職歴をみると様々な職業・事業体を渡り歩いたうえでT林業所に来ていることがわかる。職種としては不安定就業・低賃金に特徴づけられる土建・トラック運転手などで低賃金構造の底辺をなして存在しつづけたといえよう。7, 9, 10, 11の労働者は農業を継いだものの大規模専業化、酪農化という形で展開した農民層分解過程で脱落・離農してきたものである。勤続年数は長いものが多く現在ではほぼT林業所に定着したとみられよう。年数の短い5, 7の労働者は他の素材生産業者で働いていて伐採量の減少から雇用を打ち切られてここに来たもので、年齢の高さからみても今後もこのままここで働き続けるであろうが、4の労働者はまだ若く83年にも1年間土建に出るなど流動的である。就労日数は職員で300日、日雇でも200~250日、山の状態が悪い4月頃に1月程度仕事が切れるくらいでおおむね通年雇用されている。チェーンソー・ブルドーザーは個人持ちであるが、特殊機械の巻き立て用リフトは会社所有である。また削減されたセットで用いていた会社持ちブルドーザーも現場にあげて、主任や検収員があいてる時間に使っている。

賃金額は職員で年齢・地位によって異なり年間300~400万円である。日雇では、伐木手、機械代込みの日給制で1日2万円、年間約400万円、ブルドーザー運転手、機械代込みの日給制一部出来高併用で1日約3万円、年間600~700万円となる。年間の機械代はチェーンソーで30万円弱、ブルドーザーで300万円弱かかるので、実質の賃金はだいたい300万円代半ばとなる。賃金形態の出来高制から日給制への移行は全道的な傾向で(IV補説を参照)、振動病予防のため行政から指導がなされるようになったのが一つの原因だが、資本が個々の労働者をかなりの程度まで掌握・管理出来るようになったことも意味しよう。11の労働者は以前は山頭

表-35 道北 T 林業所の素材生産労働者の状態

番号	年齢	雇用形態	職 種	現住所	家族	出身地・生家の職業	ここに来るまでの職歴	勤続年数	就労日数	所有機械	年 収 (万円)	妻の職業・収入 (万円)
1	46	職 員	主 任	小頓別	3 2	樺太・農業・ 四男	高卒後、農業日雇、運転手	20	300	なし	400	会社員 150
2	43	職 員	検収員	小頓別	3 1	歌登・旅館・ 次男	中卒後、道内各地で自動車整備工	12	300	なし	330	なし
3	35	職 員	リフト運転	小頓別	5 1	長崎・農業・ 長男	中卒後、王子製紙工場	14	300	なし	300	なし
4	25	日 雇	リフト運転	小頓別	3 2	小頓別・土 建・長男	高卒後、専門学校、美容師	3ヵ月	—	なし	(1)	営林署定期作業員 200弱(母親)
5	49	日 雇	伐木手	紋 別	3 2	美幌・農業・ 長男	中卒後、土建、N木工場で伐木手をやっていた雇用打ち切り	7ヵ月	—	チェーンソー	(2)	水産加工所パート 40~50
6	46	日 雇	伐木手	歌 登	5 2	歌登・農業・ 長男	中卒後、すぐ林業(伐木手)	17	250	チェーンソー	400	〇緑化造林定期作業員 100
7	46	日 雇	伐木手	紋 別	5 2	興部・農業・ 長男	中卒後、農業を継ぐが71年に離農、N木工場で伐木手をやっていた雇用打ち切り	2	250	チェーンソー	400	水産加工所パート 70~80
8	52	日 雇	ブルドーザ ー運転	歌 登	2 1	別海・農業・ 長男	高校中退、土建、林業(ブルドーザー運転) 5社を渡り歩く	8	200	ブルドーザー	600	なし
9	49	日 雇	ブルドーザ ー運転	中頓別	2 1	浜頓別・農 業・長男	中卒後、農業を継ぐが73年前後に離農	12	250	ブルドーザー	600~ 700	なし
10	41	日 雇	ブルドーザ ー運転	歌 登	4 1	歌登・農業・ 長男	高卒後、農業を継ぐが66年前後に離農、ダンプ運転手、トラック運転手	5	200 強	ブルドーザー	620~ 630	なし
11	58	日 雇	雑役夫	小頓別	2 2	歌登・農業・ 長男	尋小卒後、農業を継ぐが67年離農	17	230	なし	240	農業日雇 60

注1) 1984年7月17, 18日に調査

注2) 家族欄で上段は現住所にいる家族数 下段はそのうちの賃労働者数

注3) 年収で()内は日給額 年収は機械代を含んだもの 機械代はチェーンソーで年間30万弱 ブルドーザーで年間300万弱

であったが、定年となり、雑役夫としてそのままここに残ったが賃金は大幅に下げられた。妻が働きに出ているのは半数くらいだが、居住地が山村地域のため働く意志があっても就業先がほとんどないという状況もあり、家計的に苦しい世帯もあるものとみられる。

2. 比較的規模の小さな資本

地場資本として地域に密着して成立・展開してきたのがこの層の資本である。国有林・道有林を主な事業対象としており、事業範囲はおおむね一つの営林署・林務署の範囲内であり、最低でも10名程度の現場労働者を雇用している。素材生産または造林のみで独立した事業体を成すものは少なく、製材・加工との兼業が多い。従来この層では素材生産部門について製材・加工部門の原料調達部門としての位置づけが高いといわれてきたが、今回の調査の範囲内では資源状態の質的低下や外材の影響によりこの位置づけは低くなり、国有林・道有林や他業者からの請負事業の集積もあって、素材生産部門の相対的独立性は強まったといえよう。

またこの層では国有林・道有林の伐採量の影響を受けやすい。前述のように素材生産においては一つのセットを年間維持するには1万 m^3 強から2万 m^3 強の立木量を必要とするが、これだけの立木量を確保できなくなると、セットの維持が困難になってくる。セット体系を崩すと能率が下がるため、雇用期間を削減せざるをえなくなり、またすでに資本淘汰がある程度進んだ現在では淘汰再編が容易には行われず、特に伐採量の急減した地域では半年雇用しかできなくなった資本が併存する例も出ている。今後の国有林・道有林の伐採動向によっては、下層資本を中心に再び資本淘汰・再編の動きが強まることとなろう。

基本的な労働力編成について次にみていこう。

素材生産については、固定的なメンバーでセットを固め、これをほぼ通年雇用するのが一般的で、造林労働力や兼業労働力を使って冬期のみのセットを組むところも多い。造林についても男子は冬期に素材生産のセットに組み入れたり、新たにセットを組ませて通年雇用し、固定化をすすめており、素材生産・造林ともに臨時労働力を雇用することは少ない。また、自宅通勤型の地元労働力がほとんどを占め、固定化もはやくから進んでいる。この層の資本はもともと地場資本として地元とのつながりが強く、地元中心の狭い労働力市場のなかで良質の労働力確保を資本の側が意識的・積極的にすすめ、地元への定着・安定就労を求める地元出身の労働者がこれに編成されて行くことによって現在のような形が形成されてきたといえよう。またこの層でも日雇が基本的であるが、一部の資本は重機運転手を全員職員化したり、セット要員に職員なみの雇用条件を保障するなどして、労働者の定着化を進めるとともに、企業帰属意識を育成し、さらにこれら労働者を軸にしてセットの有効な管理を行おうとしているのである。

以下、具体的な事例をもって詳細な分析を進めていこう。

(1) K 林業株式会社

K 林業は、道東浦幌町で主として浦幌林務署、浦幌町内私有林を対象として素材生産・造林請負を行っている。K 林業は、先代が1928年製炭業を開始したのに始まる。浦幌町では大

正中中期頃から製炭業が起り昭和に入って盛んになったが、K林業を初めとして現在浦幌町内に所在する素材生産業者のほとんどはこの製炭業者の出身である²⁾。K林業は焼子を使って道有林・三井山林の払下げ立木の伐採・製炭を行っていたが、この過程で資本蓄積し、山林投資を行って山林を約2千ヘクタール集積する一方、薪炭生産崩壊の過程で素材生産、製材へと資本展開していった³⁾。製材工場の設立は1955年で、また本州製紙釧路工場の新設に伴い1959年からチップ用材を出荷していたが、1961年には別会社としてKチップ工業を設立、1964年には自製材工場にチップ工場を併設、チップ生産を始めた。自己山林に対しては直用労働者を用いて1960年前後から本格的な造林を始めたが、その余力を用いて1963年から造林請負も行いだし次第に後者のウエイトが高くなっていった。この間1958年には株式会社化された。

1982年現在資本金1200万円、事業高7億円で、素材生産・造林請負・製材・チップ生産を行っている。素材生産では、立木購入が道有林2500m³、私有林4000m³、請負が三井物産林業・本別合板(株)・本別林産業共同組合から計5000m³(すべて浦幌林務署立木)で、合計11500m³、造林請負は道有林から1967万円、私有林から2000万円、合計3967万円であった。浦幌町では私有林面積が町内林野面積の52.5%を占め、前述のように業者も大規模林野所有者であるため、道有林業者でも事業量に占める私有林の割合が高いのが特徴である。特に近年道有林の伐採量が急減しているため、戦後人工造林地の面積の比率が高い私有林の事業が重要になってきている。製材は広葉樹が約9割を占め原木消費量は5000m³、チップの原木消費量は14000m³である。かつて製材用広葉樹原木は浦幌林務署からの立木購入でそのほとんどを賅えたが、資源状況の悪化から近年は1割程度しか充当できず、全道から買材しているのが現状である。

現在雇用している労働者は全員地元居住・自宅通勤型で、人員は素材生産が12名、造林が12名である。素材生産労働者からみてみよう。勤続年数は10年以上が7名、5年程度が3名、1年未満が2名となっており固定的である。このうち1年未満というのは、伐採量が減少したことから2セット体制であったのを1983年から1セットに削減したので、残存させたセットを補強するために雇用したものである。削減されたセットは森林組合の下請等を行っているようである。年齢構成は20代2名、30代3名、50歳以上8名となっており、若齢者を積極的に雇用して若返りを図ろうとしている。また雇用期間は5月から翌年2月までの10カ月雇用になっており、全員が林業専業労働者であり半農のものは全く存在せず、臨時労働者も雇用することはない。以上のようにK林業においては素材生産労働者の固定化・専業化・通年化が雇用削減をしながらも定着させている。このような形態になったのは1967~8年のことで、それ以前は半農型の季節労働者を主として雇用していたが、農家の酪農化に伴い半農的労働力析出基盤が縮小し、また素材生産の機械化体系への移行期にあったことから専業労働者の通年雇用に編成換えしたのである。

労働者は直接雇用し、現場の管理は職員である山頭が行っている。セットのうちわけはチ

チェーンソー作業員6名、重機運転手2名、つきおとし・雑務4名となっている。このうち「つきおとし」とは、この地域では地形が急峻であるため、伐倒・玉伐りした木を転がして集材するが、その任に当る者のことである。賃金は1978年まで出来高制であったが、賃金計算が複雑なことから79年には能率給に変更した。機械はすべて労働者持ちで賃金額はチェーンソー作業員で1日1万7000～1万8000円、年間400万円弱でこれに雇用保険がプラスされる。その他、雑務で1日8000円～1万円、重機運転手で2万8000円程度である。

造林は12名中8名が女性＝地元主婦で、女性主体の構成になっている。平均年齢は女性が約50歳、男性が60歳近くに達しかなり高齢化が進んでいる。また、勤続年数も10年を越えるものが多い。雇用期間は女性については5月から8月までの8カ月雇用であるが、男子についてはさらに2カ月程度間伐に従事させ10カ月程度の雇用にしている。賃金は機械会社持ちの日給制で男子8500円、女子6500円となっており、男子の賃金が低い水準にある。これは浦幌町の男子造林労働者一般に言えることのようにである。

(2) 浦幌町林産業協同組合——TE 木材工業株式会社

道有林では販売方法の合理化を図るため、1960年頃から協同組合の結成促進を行い、この協同組合に対して立木販売を行うようになり、さらに1967年以降は「個別企業に対する随意契約を廃止し、協同組合には当分の間随意契約による販売を行うこととした。」⁹⁾ これによっていずれの林務署においても、従来個別に随意契約を行ってきた業者を林務署の指導の下に集めて林産協同組合（以下林産協と略す）を結成させてきた。この林産協は、現実にはそのほとんどが道有林と随意契約を結び、各業者へ材を分割する機能のみを果し、実際の素材生産過程は従来通りの業者であらざるに変わりがない。

浦幌町林産協は林務署の指導によって1964年に設立された。現在の構成員はTE木材のほかに、チップを生産するKチップ工業（株）、パットを生産する（株）H製作所、割箸等を生産する（株）Iの4社で、素材生産はTE木材工業とKチップ工業の2社が行っている。創立当時は前述のK林業等浦幌町内の有力な道有林業者3社も加入していたが、需要材の競合がおこるなど問題があり脱退した。ある程度実力を持つ素材生産業者・木材業者がいくつか集まって林産協をつくっても内部矛盾を起してうまく機能できなくなるようである。

TE木材工業の前身は1948年に設立されたH木材工業有限会社で、素材生産・床板・木工製作販売を行っていた。この創業者も製炭業出身で1923年頃から木炭生産を行っており、1945年という早い時期に当時としては大規模な製材工場を設立、加工部門を中心に資本展開していったのが特徴である。製材工場は後に廃止し、現在はフローリング専門となっている。また現在の社名になったのは1964年である。

素材生産は林産協で購入した立木5100m³のうちの4000m³の請負のみ行い⁵⁾、他に立木を購入したり請負したりすることはない。素材生産労働者は10名で、平均年齢47～48歳、勤続年数はいずれも10年前後である。かつて通年雇用していたのであるが、事業量が減少して

きたため数年前から10月～3月までの6カ月雇用しかできなくなっている。6カ月雇用を行うのに4000 m³は最低限の立木量とみられ、今後さらに事業量が減少することが予想されるなかで、林産協における素材生産実行形態を問題とせざるを得なくなるだろう。労働者は全員地元居住者で、夏期も浦幌町内で賃労働に従事する賃労働専業者である。夏期にはセットを解散し、運転手の一部が土建に従事するほかは私有林で林業賃労働に従事するということである。機械は個人持ち、賃金は杣夫が出来高制で1カ月20～25万円、つきおとしは日給制で1カ月15万円程度である。直接雇用で、現場責任者が1名いて現場の監督を行い、セットの構成は杣夫3名、運転手2名、つきおとし4名、雑務1名となっている。

TE木材では事業量の減少から、雇用期間を全員通年雇用から6カ月雇用に大幅に後退させているが、このような局面においても労働者が固定していることに、いかに地域労働市場において労働力が過剰であるかをみることができよう。また浦幌町では前述のK林業がセット数を減少させたほか、SU木材商行も素材生産作業期間を6カ月にして日雇一通年雇用者の雇用期間削減を行うなど、道有林の伐採量減少に対して各業者それぞれ伐採量を減らしながらも素材生産部門を維持しており、素材生産業では容易には資本論理が貫徹した形では淘汰は進まないのである。

(3) M木材株式会社

M木材株式会社は札幌市南区にあり、定山溪営林署を対象とした素材生産、製材、チップ生産を行っている。この前身は、1948年に設立されたMI木材であるが社長が健康を害して職務を実行できなくなり、留辺蘂のM産業が援助に入り1969年に現在の社名に変更した。現在の社長はM産業の木材担当専務であり実質的にM産業の子会社であるが、MI木材時代から業務内容、組織等に大きな変化はない。資本金600万円、総売上高6億1200万円で、部門別の事業量をみると製材量4700 m³、チップ生産量1700 m³、素材生産量は1万 m³強でそのうち7割が国有林製品生産請負である。定山溪営林署全体の伐採量が減少していることからM木材の素材生産量も年々減少しているほか、製材部門も事業量を落としてきており全体的に規模縮小傾向にある。

素材生産労働者数は12名でほとんどが40歳代である。M木材では路網の発達に伴い、1971年に従来の山泊り形態を廃止し、地元外労働者を排除し、自宅から通勤できる地元労働者を固定化・通年化しており、人員は減少しているものの現在のメンバーの多くはこの当時から勤めている者である。また、1973年～79年にかけては現場代理人、検尺手および重機運転手が職員化され、現在では素材生産労働者の半数が職員である。ここでは臨時労働者は雇用しておらず職員を作業管理の基軸として、これに日雇労働者である杣夫・一般作業員を組み合わせセットを編成している。素材生産事業を行う期間は10カ月で、あとの2カ月間職員は機械整備や工場での労働に従事するが、日雇労働者は雇用を一旦打ち切られ雇用保険の支給を受ける。賃金は職員が月給制で年間300万円程度、日雇は能率給で杣夫が1日1万7千円～2万円

で、10カ月で約400万円、一般作業員が1日1万1500円～1万2500円となっている。1980年まで機械は日雇のみ労働者持ちで賃金形態は出来高制であったが、81年からすべて会社持ちになり賃金形態も前述のように能率給となった。現場代理人が作業の監督を行い、セットの構成は袖夫4名、重機運転手5名、一般作業員2名、検尺1名となっている。一般作業員は振動病でチェーンソーを使えなくなったもので、労働力を破壊された上で非熟練労働者として改めて低賃金構造に組み込まれているのである。

(4) G 林産協同組合

G 林産協は函館市で主として道有林函館林務署を対象として素材生産と造林請負を行っている。1954年に個人製炭業者が林務署の指導で協同組合化したのが始まりで、当初は各々が独自に事業を行っていたが、薪炭生産の崩壊のなかで1959年には組合が労働者を直接雇用し直営で素材生産事業を行うようになった。現在組合員は10名で、理事長1名を除いて全員普通の労働者と同様に現場作業についている。以上の点で浦幌町のように木材業者が集まって形成している一般の林産協と性格を異にしている。

素材生産のほかには1977年度から尻岸内地区道有林直用造林労働者を吸収する形で造林請負業も始めている。また組合員が全員株主になって1971年にG産業株式会社を設立するという形でチップ生産・森林土木へと事業展開していった。チップ原料・労働者の融通について両業者は密接な関連を持っている。現在の事業量は、道有林からの購入立木2万1474m³、間伐を主とした製品生産請負3700m³、この他に私有林からの立木購入がわずかにあって素材生産量は計約2万6000m³、道有林造林請負額が2902万円で、総売上は2億4490万円である。

労働者数は素材生産36名、造林7名である。まず素材生産労働者からみると年齢は表-36のようで平均49.8歳、勤続年数は表-37のようで長期間固定しているものが多いが、1～2年のものが15名もいる。函館林務署では人工林化の目標をほぼ達成していることから造林面積は年々減少しているが、一方で間伐量が増加してきているため、H造林企業組合(3, (7)参照)の造林労働者を間伐要員として移してきたためこのような勤続年数構成になっているのである。かつて土建が隆盛の頃は労働者獲得競争は激しかったが、林業では雇用が通年

表-36 林産労働者の年齢構成

(単位: 人)

区分	20～29	30～39	40～49	50～59	60～
造 材	2	4	11	13	6
造 林		3	3	1	

注) G林産資料による

表-37 G 林産労働者の勤続年数

(単位: 人)

区分	1年未満	1～2	2～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25年以上
造 材	10	5	3	3	5	5	5	
造 林						2	2	2

注) G林産資料による

化され、土建より賃金水準が高いこと、さらには雇用状況の一層の悪化といったことを背景に固定化が進んできた。ここでの雇用通年化は約10年前から行われており、現在の平均就労日数は244日となっている。全員地元出身で、また地元函館市G地区は市街をひかえて製薪炭業が盛んであったため、かつてはこれに従事していたものも多い。農地を所有しているものの比率が高いが、自家用野菜をつくる程度であとは農家に貸したり放置している。賃金は監督的業務につくもの8名が月給制で賞与込みで年間360万円程度であるのに対し、その他は日給制で1日1万1千円、年間で360万円程度である。機械類はすべて組合で所有している。次に組織をみると山頭が1名いて作業の総指揮を行い、その下に6名の班長がそれぞれ専属の労働者を持っており、この班を組み合わせることで3~5のセットを形成して作業を行っている。作業にあたっては振動機械使用時間規制から、運転手・チェーンソーを使えない高齢者を除いてローテーションを組んでいる⁹⁾。

造林については前述したように、尻岸内地区の道有林直用労働者を道有林側の請負化の要請によってそのまま引き受けたものである。これら労働者は当初季節雇用で冬期は本州に出稼に出るなどしていたが、林産協において素材生産労働者として育成して、現在では女子を除いて、冬期も主として間伐に従事させて通年雇用を行っている。道有林の要請に応えつつ、間伐対策として低賃金労働者を新たに編成したといえるであろう。

(5) 有限会社A木工場

A木工場は名寄市にあり、創業は1927年で当初は商材を行っていた。その後1937年には製材工場を設立し、戦後1951年には国有林で素材生産を、また1960年には国有林造林請負、1965年には森林土木を始めている。現在の事業内容は製材・チップ・素材生産・造林請負・森林土木で、総売上高は3億5000万円である。素材生産は名寄営林署からの立木購入が5000m³、請負は本州製紙社有林と名寄市森林組合から計3000m³、合計8000m³で、造林は名寄営林署から4000万円請負っている。森林土木は国有林での3級林道・作業道の作設程度で年間400~500万円の事業高にすぎない。

現在ほぼ通年雇用される労働者は15名おり夏期に造林・森林土木、冬期に素材生産を行っている。かつては農家の兼業労働力を雇用していたが、1970年から始まる減反政策のなかで脱落してきた農民を編成して現在のような形をつくりあげた。現在働いている者はこの過程で固定化されてきたもので、勤続年数は10年以上である。年齢は40代が9人で、30代と50代がいずれも3人ずつである。雇用条件で特徴的なことは日雇形態ではあるが、健康保険・厚生年金を会社でかけており、機械はすべて会社持ちになっていることである。また賃金は日給月給制で1日9千円、年間250~260万円となっている。このようにA木工場では社会保険制度を整備させながら労働者の「帰属」意識を醸成して比較的低賃金で固定化を図っているのである。主任と班長2名が作業の指揮に当り、セットの構成は伐倒2名、玉伐り2名、荷掛け3名、運転手2~3名、根掘2~3名、巻き立て2名となっている。造林では6~7月のわずかのあい

だ農家から日雇労働者を約5名調達している。この場合の賃金も同じく1日9千円である。

(6) 株式会社 N 木材店

N 木材店は士別市にある道有林業者である。事業を始めたのは大正期で、その当時は名寄にあって道有林の立木買受・素材生産・販売を行っていた。昭和初期になって国有林の素材生産を行いたしたが、戦後国有林販売制度における地元工場制度の確立のなかで工場を持たない N 木材店は国有林から撤退せざるを得なかった。その後風倒木処理で1955～58年に国有林製品生産請負を行ったほか、1957～65年まで国策パルプの請負で国有林に入ったが、現在素材生産を行っているのは道有林のみである。また1960年頃から造林請負を開始しており、当初は道有林の他に国有林・私有林の請負も行っていたが、事業量の増加した1967～8年に道有林のみに対象を狭めた。名寄から士別に事務所を移したのは経営者が代替りした1962年頃で、法人化は1977年の3月である。現在では素材生産・造林請負の他に土木・商材等を行っている。素材生産量は出材量で8500 m³、造林請負額は2500万円程度でいずれも減少しつつある。全体での売上高は1億2千万円程度である。

素材生産労働者は事業量の減少からここ2～3年減らし続けており現在は12名となっている。いずれも地元居住者で15～20年勤め続けており固定的で、平均年齢は50歳近い。雇傭期間はおおむね10カ月でこのほかに臨時労働者を雇傭することはない。セットの構成は伐倒・荷掛け6名（3名ずつ交替で行う）、玉伐り2名、会社持ち重機運転手3名、自分持ちブルドーザー運転手が1名おり、このうち会社持ち重機運転手は職員である。また、このほかに監督的業務につく職員が2名いる。造林労働者は10名でこのうち4名は冬期に素材生産に従事させて通年化を図っている。この場合の職種は2名がチェーンソー作業員、2名が検収員である。あとの6名のうち2名は地元の甜菜工場に勤めに出るが、他の4名は冬期間職につかず失業生活を送っている。また植え付け時期には農家の主婦を4～5名臨時に雇傭する。造林労働者も素材生産労働者同様に地元居住者で勤続年数も長い。賃金は素材生産では日給制で、機械償却費をぬいて1日1万5千円、10カ月で300万円程度となる。造林では共同出来高制で、機械償却費をぬいて1カ月当たり平均すると25万円、6カ月で150万円程度である。また職員では月給制で年間400万円弱となっている。

(7) KT 木材株式会社

KT 木材は、1934年様に製材工場を設立したのを始めとして、1948年には早来に製材工場を新設するとともに法人化し、1948年には苫小牧に外材専門工場を設立するなど、製材を軸として発展してきた。現在の事業内容は製材の他、チップ・素材生産・造林請負である。製材量は1万500 m³、チップは大昭和製紙に出荷しており生産量は2万3300 m³、素材生産量は2万6000 m³となっている。

KT 木材の労働力編成で特徴的なことは、基幹部分を職員で固め、造林で数名の臨時労働者、素材生産で下請グループを補完させて事業を行っていることである。職員はほとんどが地

元出身者で、臨時に雇傭していた素材生産労働者のうち技術が秀でた者をひきぬいた。早来と浦河に10名ずつ配置し、年齢は40~50歳、賃金は月給制で、素材生産・造林ともに行う多能工である。ここでは夏期に造林、冬期に素材生産を行っており、造林の時は職員を主体として、事業量に応じて臨時労働力を補完させている。素材生産では職員が監督的業務や重機運転を行い、これにチェーンソー作業員・一般作業員からなる下請グループを組み合わせて事業を行っている。下請グループは地元2グループと夕張から来る1グループの計3グループあり、主として半農労働者によって構成されており、毎年ほぼ同じメンバーである。また、これら下請グループはKT木材専属というわけではなく、私有林や他も業者の請負も行ったりしている。KT木材がグループに対して保険の事業主になるようなことはなく、グループへ契約代金を一括して渡すという形でグループの個人とは全く雇傭関係は存在しない。そして職員と組み合わせて事業を行わせることによって、直接的雇傭関係を避けつつ有効な作業管理を行っているのである。またこのような兼業労働力による下請構造と臨時労働者の存在は、比較的多数の現場職員の維持にとって重要な役割を果たしているといえよう。

3. 森林組合

現在、森林組合では作業の下請化、労務班の切り離しが進行しており、直用労働力を主体として労務班を編成している組合は次第に少数になってきているものとみられる。北海道において森林組合は第一に「従来からの臨時的な雇傭労働力を再編成し直用労務組織とし」、第二に「従来の専属的な下請け業者をかかえこみ半ば直用的な労務組織とし」、第三に「下請業者を森林組合の系列下におき、専属業者とし、名称のみ労務班と」するという形で労務班を形成してきたが、「労務班の現状は森林組合の直用直営組織と下請業者による請負組織が併存し、森林組合自体『仲介業者』的側面をもち、非近代的な労働諸関係が存在している」とされた⁷⁾。『昭和44年 森林組合統計』によれば、それでも純直用型労務班をもつ組合が全体の79%を占めたほか、班数で60.3%、人員で61.1%が純直用であった。

しかし今回の調査では10森林組合のうち純直用労務班を持っていたのは3組合にすぎず、下請を全く使っていなかったのは2組合にすぎなかった。聞き取りを総合すれば下請化は全道的な傾向で、特にここ数年この傾向が顕著であるようだ。ここにみられるのは森林組合が「協同組合」として、また地域林業の組織者として労務班を位置付けることなしに合理化に走っている姿である。森林組合と労務班の関係は基本的に資本—賃労働関係にほかならず、合理化のための下請化は「資本が負担すべき生産手段や労働条件を労働者に転化する安上りの雇傭手段であって、一般企業でもみられる今日的合理化—低賃金政策と基本的には変らないものである。」⁸⁾ 下請化といっても、小規模な労働者グループとの関係は資本—賃労働関係にほかならず、むしろ直用よりさらに厳しい対抗関係としてそれは存在しているとみなければならない。またかつて市町村有林でも直用労働力を持っていたところがかかりあったが、そのほとんどは森林組合育成という名目で森林組合労務班として再編成され、森林組合が市町村有林の作業を

請負うという形になり、さらに上記のような過程で下請グループ化されたのである。

ここでなぜ森林組合が一般の資本と同様な合理化過程をとらず、下請化という形を取ったが問題となる。この要因としては次のことが考えられる。まず素材生産に関しては、間伐または間伐クラスの伐採がほとんどの民有林では低位の機械装備・技術で実行できるため、高度の技術を持った労働者を直接掌握し作業管理する必要が少ないことがあげられよう。造林に関しては国有林・道有林では請負事業の再下請を禁止しているため、下請化したくても出来ない状況にあるが、民有林対象の森林組合ではこのような規制がないことがあげられよう。また両者に共通することとして、第一に労務班組織化の過程でも示されているが、労務班は個人が森林組合に直用される形態をとっていても相対的に独立性が強く、地元労働者グループ的なものを形成している場合が多かったこと、第二に前記のように一般の資本が良質の労働力を組織し通年化を打ち出しながら固定化していった後で、森林組合は後発資本として、また素材生産部門が弱体で通年化を打ち出すことができなかつたため、非熟練過剰労働力しか組織できず、そこでは固定化しわざわざ労資問題を組合内に抱えこむ必要がなかつたということがあげられよう。さらに民有林を対象とした既存の労働者グループ・個人業者も、造林補助金の独占的取り扱い機関たる森林組合の下請たらざるを得なかつたのである⁹⁾。

このような下請業者は零細で、会社形態をとっていても社長も現場で働くような労働者グループ的なもので、労働者は雇傭期間が短期で、表-20に例を示したように賃金も低いなど低労働条件下におかれている。グループのメンバーは固定的であり、半農型労働者も多いが、府県の部落組織的な性格は持たず、地域の過剰労働者グループと位置づけられよう。これら労働者のうち半農ではなく、他に何も職を持たない者が地域の最低辺層の一角を形成しているのである。また、このような労働者グループは森林組合下請のほか、零細民有林業者、道有林造林請負業者として存在している。前述のように一般の資本でも造林労働者に間伐用セットを組ませて下請化したり、削減されたセットがこのような労働者グループを形成して森林組合下請を行っているといった事例もみられ、この層の労働者は林業労働者の滞留部分をなしているとみることができよう。

さて、森林組合の性格・規模によって、直用・下請の使いわけ、下請の掌握のしかたが異なるがこれについて次にみてみよう。道庁では森林組合について、事業取扱高と事業内容から次のように類型化している¹⁰⁾。

- a) 総合発展型……事業取扱高が大きく(2.5億円以上)販売・利用・加工の各事業を総合的に実施しているグループ。22組合、全体の14%。
- b) 地域特化型……事業取扱高が1.5億円以上で加工または販売事業が主体。14組合、9%。
- c) 育林主導型……事業取扱高が1.5億円以上で造林・保育など利用事業が主体。16組合、10%。
- d) 標準型……事業取扱高が1.5億円以上で販売と利用事業が均衡しているもの。20組

合、13%。b), c), d)が中堅組合。

e) 広域指向型……事業取扱高が6000万円以上1.5億円未満の小規模経営の組合。36組合、23%。

f) 市町村依存型……事業取扱高が6000万円未満で事業・事務の一部を市町村に依存している組合。49組合、31%。

今回調査した森林組合でa型に属するのはK町・T町・S市の三組合、b, c, d型の中堅組合がA町・U町・S町・F市・NH・N市の6組合、e型に属するのはH地区森林組合である。下請事業体の性格は、(1)法人化されているか単なるグループか、(2)完全な請負制か直用と請負の中間的なものか、(3)一つの森林組合に専属しているか非専属かといった基準で類型化されるが、一般に上層の組合ほど法人化され比較的事業体としての形の整った下請を持ち、請負という性格がはっきりした関係を結んでいるが、下層の組合ほど単なるグループ的な下請を持ち、請負という性格が曖昧な関係にある。また一定以上の規模の組合の場合専属と非専属の下請グループを使いわけて事業量変動に対応しているところもある。非専属の場合、森林組合以外からも素材生産や造林を請負うほか、土建・造園等の請負も行うなどしてグループの生き残りを図っている。また比較的規模が大きく、活力があり発展しつつある組合では労務班を直用とし、あるいはさらに職員化しているところもある。

(1) K町森林組合

後志にあるK町森林組合は1942年に設立され、1946年には工場を買収して製材業を始め、1962年に工場移転、1975年には工業団地に工場を新築・設備の近代化を図るなど、林産・加工事業を中心に発展してきた。現在、組合員300名、出資金2850万円で、林産事業は6635m³、加工事業は製材が2602m³、パレットが12596セット、利用事業の扱高は5913万円で、総事業取扱高は6億3300万円である。林産事業・利用事業はすべて民有林を対象としているが、地元のみでは事業量確保が困難になってきていることから、林産事業では余市方面での立木購入も行っている。

さて、ここでの労働力編成の特徴は素材生産を職員中心で行っていることである。戦争直後は農家の過剰労働力を主力として素材生産を行っていたが、すでにこの頃技術職員がおり、さらに1955年前後という早い時期に素材生産労働者を職員化していった。現在職員は5名で、冬期には地元農家から若干名を臨時雇傭してこれを補完している。職員は地元出身者がほとんどで、臨時雇傭していた半農型労働力を職員化したものではなく、最初から職員として採用し、素材生産労働者として育成していったものである。賃金は年間300~350万円で、労働条件は一般職員と同様である。また近年高校新卒のものが自ら望んで素材生産職員となっており注目される。一方造林では職員は2名いるが、主に下請によって事業を行っている。職員は夏期は下請では実行困難な条件の悪いところでの造林を行い、冬期は素材生産に従事させ、賃金・労働条件は素材生産職員と同様である。下請業者は、現在ニセコ町のMA組と黒松内町

のMI組を使っており、各々通勤で入ってきている。造林で下請を使って合理化を行っているのに対して、素材生産で職員を主体としているのは、請負化すると作業が粗雑になって出てくる材が悪くなるからであり、自組合の工場で加工するために可能な限り良い材を得ようとしているといえよう。

(2) S町森林組合

上川にあるS町森林組合の設立は1942年で、当時は薪炭生産・農廃地造林・苗木購買等を行っていた。1950年頃には町有林で林産事業を行い始めたほか、55年頃からは造林請負を行いだし、拡大造林がおおむね終了した75年前後からは除間伐のウエイトが高くなってきている。現在組合員は409名、加入面積は私有林4005ha、町有林1761ha、出資金総額は2330万円である。事業量は林産事業が2400m³、7300万円、加工事業では木炭を中心に約1500万円、造林・除間伐が約1億円となっている。

この森林組合では事業をすべて純直用の労務班で行っていることが特徴的である。1956～7年に育苗事業のために数名の労働者を雇ったのが直用労務班の始めて、その後62年には下刈りを行うために新たに男子労働者を雇い、さらに67年からは町有林事業を受託するに当たって町有林直営労働者を労務班として編成するなど、労務班を増強してきたが、ここ3～4年は労務班員数は横這いである。現在男子32名、女子30名を9つの労務班に編成している。そのうちわけは造林1班、間伐・造林3班、間伐1班、運材1班、苗圃1班、木炭1班である。男子の約6割は半農型労働者で、他の4割が賃労働専業者で、雇傭期間は7名がほぼ通年、3～4名が8カ月雇傭の他は、6カ月雇傭である。女子は農家の主婦が1/4ほど占めるが、他は賃労働専業者の妻で、雇傭期間は6カ月である。男女ともに地元居住者ばかりで、平均年齢は48歳前後、ほとんどの者が10年以上勤め続けている。賃金は機械使用時は出来高制、その他の作業は日給制であり、日給制の時の1日当り賃金は男子8000円、女子5100円で、通年働く男子の年間所得は機械償却費込みで300万円強となっている。機械はチェーンソー・刈払機は個人持ちが原則である。各班の班長が作業管理を行い、班長手当のようなものはないが、3月の決算時に賞与的なものを渡している。以上のようにこの森林組合では低賃金労働力として半農型労働力・女子労働力を多用しながら、直用形態を維持して事業の計画的な実行と、組合員へのサービス向上を図ろうとしている。

(3) T町森林組合

石狩にあるT町森林組合は1943年に設立され、当初事業の中心は素材生産と木材加工であった。その後1950～60年代には「製材加工を主体とする事業へむか」い、1960～70年代には「一般製材加工の縮小とチップ生産の拡大、(造林・林産)事業の外延的拡大、事業請負化」へむかった¹¹⁾。すなわち、ここでは加工を主体として、国有林・道有林を対象に素材生産・造林請負事業を進展させ、私有林活動が低位な町の森林組合であるにも拘わらず、道内トップクラスの事業取扱高をもつ森林組合となっているのである。現在組合員291名、出資金2213万円、

総事業取扱高5億6800万円となっている。製材量は1700 m³強、チップ生産量は9600 m³で王子製紙江別工場に出荷している。造林請負量は地拵30 ha、植付52 ha、下刈866 haで、その7割が国有林札幌営林署からの請負であった。素材生産も国有林が主体で私有林と合計して12000 m³程度の事業量である。かつては道有林・町有林についても事業を行っていたが、後述するように労務班に問題が生じたときに撤退し、切り離れた労務班の事業とした。

労務班は素材生産については当初から下請を使って行っており、造林では直用労務班を組織していたが、76年にすべて下請化した。まず造林についてみると1972年時点の労務班は図-3のようで、すべて直用であった。ところが75年前後に、労務班内部に政党がらみの問題が生じ労務管理が困難になったため、76年には労務班との雇傭関係を一切切断了。そしてこのうち厚田村班→有限会社T組、茂平沢班→T緑化興業株式会社を下請業者として再編成し、当別班→T建設企業組合、弁華別班→有限会社T林業との関係を完全に切った。現在T建設企業組合は主として町有林の造林請負を行い、(有)T林業は地元S建設(株)の下請で道有林の造林を主として行っている。労務班を拡充強化しつつ国有林・道有林へ積極的事業展開を行ってきたのにも拘わらず、労務管理上の問題が起ると容易に労務班の直用を廃止し、道有林・町有林の事業を放棄してしまったわけで、労働運動研究においてよく認識すべき実態といえよう。

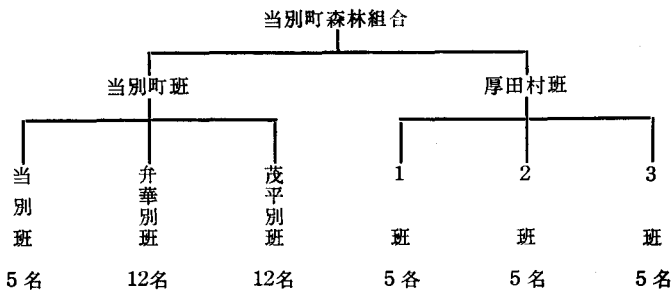


図-3 1972年当時の当別町森林組合の労務班
板東忠明「北海道における森林組合の展開事例」P 99

(有)T組は主に国有林の事業を森林組合から請負う、半農・半漁・賃労働専門労働者の混成グループで、全員地元居住、メンバーも固定している。T緑化興業(株)は主に私有林の事業を森林組合から請負うほか、町有林の造林請負も行い、さらに林業だけでは事業量が不足するため造園も行っている。年間事業高は約4000万円で造林と造園の比率は6:4程度である。現社長の1氏が1955年に独立して造林請負業を営みだし、60年前後には森林組合の労務班となり、さらに前記のような過程で再び独立して現在に至っている。労働者数は15名で、うち女子7名、全員地元居住者である。メンバーは固定的であり、平均年齢は男子が40歳代半ば、女子が52歳で、男女各2名が賃労働専門業者であるほかは半農型労働者であり、耕地面積は水田を主として4~8 haとこの地域としては平均的な規模の農家である。就労期間は4月中旬か

ら12月中旬で、冬期間は多少の防雪作業がある程度で、雇傭保険や積雪寒冷地冬期雇傭促進給付金を受けて生活している。賃金は労働者機械持ち、出来高制で、年間男子280万円、女子140万円程度となっている。

素材生産ではM木材(株)を下請としている。森林組合が素材生産事業を始めるとき、札幌の業者に依頼したところこのM木材を紹介されたもので、以来現在に至るまで継続して下請としている。もともとは旭川の業者で、だいたい血縁関係で集まった8名が飯場泊で10カ月程度事業を行っている。森林組合からの請負のほか、独自に立木を購入、素材生産して森林組合を通して販売することもある。労働者の8割程度が旭川の自宅に耕地を持ち家族が耕作している。

(4) U町森林組合

十勝にあるU町森林組合は1943年の創立で、利用・補助事業主体の組合である。U町には広大な私有林が存在するが、地場の木材業者が早くから私有林を対象に事業を行い、造林についてもこれら木材業者自体が大山林所有者でその実行組織を持ったことから、森林組合としての発展はかなり制限されたとみられる。現在、組合員460名、面積比加入率73%、総事業取扱高4億7900万円、利用関係の事業量は、地拵・植付153ha、保育2570ha、間伐2300m³となっている。

さて、ここでの労働力編成は職員5名、直用女子4名、下請5グループとなっている。2~3年前までは直用男子がいたが合理化のためすべて下請化した。職員のうちわけは、監督的業務につくものが2名、トラック運転手1名、ブルドーザー運転手2名で、適宜下請グループと組み合わせて事業を行っている。直用女子は地元土建・林業労働者の妻で年間150~200日の就業日数、賃金は日給制で1日当り5000円で他の木材業者に比べて若干低めとなっている。下請5グループのうち3グループは組合専属、2グループは個人・会社関係の仕事も請負う非専属のもので、この2種類のグループの使いわけで事業量の増減に対応する構造となっている。メンバーはいずれも5~8人で固定的、親方自身も働きにでるような労働者グループである。冬期間はグループとしては休眠状態となるのが普通で、各自地元私有林の素材生産に従事するなどして生活している。また、この下請グループのうちの一つは、かつてU町有林直用労働者であったもので、森林組合育成という名目で森林組合労務班に編成された後、前記のような過程で下請化されたものである。

(5) F市森林組合

1963年、空知のF町と周辺3村の合併による市制施行に伴い、既存3村の森林組合が合併してF市森林組合を設立した。その後1965年には隣接する森林組合未設立の3町をF市森林組合の地区内に編入、81年には隣接のU町の要請により同町を地区内に編入、1市4町にまたがる広域組合となっている。組合員数1011名、出資金総額1682万円で、事業取扱高2億5221万円であった。事業内容をみると林産事業3840m³、利用事業が植付232ha、下刈985ha、

除間伐 229 ha, 天然林改良 50 ha など事業額 1 億 3000 万円, 養苗 20 万本というのが主なもので, 加工等はない。

労働力編成では苗畑を別とすると, 職員が 2 名で重機運転・運材を担っている他はすべて下請化している。造林では最初から森林組合直用だった班と, 1973 年に市有林直用労働者を直用労務班としたものの 2 つの直用班があったが, いずれも合理化のために 1977 年に下請化された。また素材生産では造林より早く 1970 年代初期に下請化している。労働者数は造林が 2 班合せて 16~7 名, 素材生産は 4~5 名で, 半農労働者がともに半数を占める。就労期間は造林で 3 月から 12 月中旬, 素材生産ではほぼ通年で, 賃金は機械使用時で 1 日 1 万 2000 円, 機械を使用しない時 7000~8000 円となっている。請負代金は一括して下請の親方に渡され, この親方が労災・雇傭保険を掛けており, 完全な下請関係になっている。また, 以上の下請グループで事業をこなせないときには, 造林の場合旭川方面の業者に請負わせ, 素材生産の場合は臨時に地元農家の人を雇傭して対応している。苗畑については管理人が一人いる他は, 地元主婦 4~5 名を雇傭するだけである。

(6) H 地区森林組合

1953 年に設立された渡島にある森林組合で, 1971 年には隣接の T 町森林組合を合併している。組合員 101 名, 面積比加入率 58%, 出資金 174 万円である。民有林面積も広くなく, 林業生産活動の不活発な地域で, 事業総収益 7869 万円, 利用事業を中心とした小規模な組合である。利用事業のうちわけは植付 21 ha, 保育 624 ha, 額にして 6165 万円で市有林請負, 公団造林がほとんどを占め, 林家から直接事業を請負うことはきわめて稀である。

労務班は 1964 年に創設されている。労務班は法人化されていないが, 「KS 林業」という名称のついた労働者グループで, 森林組合ではこれを「下請」としており直接的雇用関係はないとしているが, 賃金計算や保険加入については森林組合が行っている。その一方で, 機械・車両は KS 林業の責任者が所有しており, 間接費は責任者に一括して渡され, この中から機械・車両償却費や諸手当を捻出するという形態となっている。労働者は 13 名で, うち女子は 9 名, また男子のうち 2 名は監督的業務も兼任している。女子の就業期間は 4 月中旬から 11 月までであるが, 男子は冬期も地帯的な伐採を行って 10 カ月近い雇用を維持している。男子は半農型労働者, 女子は地元主婦で林業関係の職につく夫を持つものが多い。賃金は日給制で 1 日当り男子 8200 円, 女子 6400 円となっており, 男子の水準が低い。メンバーは固定的であるが, 人員は減少傾向にある。

(7) H 造林企業組合

前述のように森林組合下請労働者グループ的性格を持つ, 独立した道有林請負事業体について, 函館市にある H 造林企業組合を事例として述べてみよう。H 造林企業組合は 1971 年の創立で, 道有林における事業下請化進展のなかで, 函館林務署がその直用造林労働者に企業組合を結成させ, 下請事業体化させたものである。函館林務署の退職者が理事長になり, 労働者

グループを統轄するという形になっている。現在の事業量は、道有林からの造林請負 7370 万円、間伐 2700 m³、市役所からの請負 600 万円、森町にある三菱の山林から 300 万円、南茅部森林組合から 600 万円等で、年間総事業額は 1 億円前後となる。道有林を主としながらも道有林造林面積が落込んでいることから、様々なところから事業を請負ってきて雇用の安定化を図っているのである。

組合員数 28 名、出資額は 785 万円で、労働者のうち勤続年数が長く、組合のなかで信用のできたものを組合員化していている。労働者数は 38 名で、地域ごとに 5 班にわかれており労働者グループの集合体として企業組合を形成している。各班の人員は 6~9 名で、女子がいる班は 1 つだけである。4 月下旬から 10 月まで造林、11 月から 2 月に保育伐・間伐を行うが、女子は全員造林のみの雇用であり、また海岸沿いの尻岸内町の集落を基盤とした班は 12 月から全員本州の自動車工場へ出稼に出るほか、漁業権を持つものが多く、林業・漁業・出稼のかけもちといった性格をいまだ保持している¹²⁾。しかしその他の班では農地を所有していても自家用野菜を作付する程度で、林業専業労働者ということができない。年齢構成をみると 20 歳代 2 名、40 歳代 10 名、50 歳代 13 名、60 歳代 3 名で平均年齢は 44.8 歳である。メンバーは固定的であるが、前述のように道有林造林面積の減少から労働者数も減少しており、逆に間伐が増加していることから G 林産 (2, (4) 参照) へかなりの労働者を移して間伐に従事させている。機械類はすべて組合所有で、賃金は出来高制で男子が 1 日当り 9000~1 万 2000 円、1 カ月 25~27 万円で年間所得は 300 万円弱となる。女子は 1 日当り 6000~1 万円、1 カ月 15~16 万円で 6 カ月強の雇用で 100 万円程度の収入となる。ここでは通年働けるだけの事業量を何とか確保し、最大限の賃金分配を唯一最大の目標としているのである。

注

- 1) 石井 寛「地域林業構造に関する実証的研究」『北海道大学農学部演習林研究報告』, 37 巻 2 号, 367 頁。
- 2) 浦幌村『浦幌村五十年沿革史』1949 年, 35 頁, 浦幌町『浦幌町史』, 1971 年, 412 頁。
- 3) この過程、特に山林経営に関することについては、岡田秀二「地域林業の展開と大規模山林経営に関する経営」『北海道農林研究』, 53 号, 1978 年を参照のこと。
- 4) 前掲『北海道山林史 戦後編』, 758 頁。
- 5) K チップ工業は残り 1100 m³を請負うほか、私有林立木を購入して素材生産を行っている。
- 6) ローテーションは次のような形で導入された。「班長 1 名, チェーンソー経験者 2~3 名, 初心者 3~4 名, 運転手 1 名で編成, 運転手, 高齢者以外は全作業に従事するものとし, チェーンソーは各班に 2 台ずつ配置, チェーンソー使用者は, ……午前交後の交替制」大谷 実「わが社における白ろう病予防対策のための作業仕組の改善について」第 11 回北海道林業労働災害防止大会。
- 7) 小鹿勝利「北海道における林業労働者組織化の動向」『日林北支講』, 22 号, 1973 年。
- 8) 野口俊邦「私の森林組合論 生産力の担い手から変革の担い手へ」『森林組合』, 149, 1982 年, 40 頁。
- 9) この場合、名目上だけ森林組合の労働班となるという例がかなりあるようだが、その実態ははっきりしない。
- 10) 『北海道木材新聞』, 1983 年 3 月 14 日。
- 11) 坂東忠明「北海道における森林組合の展開事例」『北海道大学農学部演習林研究報告』, 37 巻 1 号, 1980

年.

- 12) G林産の尻岸内町の造林労働者や、ここでは事例として掲げなかったが、同じく尻岸内町のS木材の素材生産労働者が、兼業労働者としての性格を払拭しているのに対象的である。その要因として冬期の事業が充分確保できないということとともに、企業組合自体が自ら資本一賃労働関係を規定するだけの力を持っていないということが指摘できよう。

IV. 補説 北海道における林業労働者の状態

北海道における林業労働力の存在形態を詳細に明らかにしうる統計は、道庁で出している『林業労働力及び振動障害対策推進実態調査報告書』のみである。しかしこれにしても、第一に詳細な調査が行われたのは1973年度からで、1977年度から調査方法が変化し、77年度以降も調査内容が変化するなど推移をみるために問題があること（たとえば基本的な雇用労働者数にしても数値の上下が激しすぎるなど）、第二に他統計と数値が大きく食い違う（たとえば『森林組合現況一覧』とこの統計の労務班に関する数値にはかなりの開きがある）など信頼性に問題がある。しかし、現在利用できる唯一の全体的かつ詳細な統計であり、傾向の概略は読みとれると考えられるので、この統計を中心として北海道における民間事業体に雇用される林業労働力の存在形態について簡単にみておこう¹⁾。

表-38は労働者数等基本的な数値を示したものであるが、実人員・事業体数はいずれも大きく減少してきている。雇用先別にみると表-39のように会社が6割強で過半を占め、個人が

表-38 道内林業労働者と事業体数の推移

(単位: 人, 事業体数)

年 度	造 林			素 材 生 産		
	実 人 員	延 人 員	事 業 体 数	実 人 員	延 人 員	事 業 体 数
1964	12756		590	46655		1577
1966	13248	132000	530	42652	3270000	1385
1968	14478	164000	677	38792	3230000	1501
1970	12437	145000	747	29156	1900000	1982
1971	14000	1610000		38000	1810000	
1972	11753	990000	658	28514	1350000	1128
1973	11671	1460000	672	32014	176000	1047
1974	9000	1500000	680	28000	1500000	1141
1975	8758	1302476	661	25150	1247514	1613
1976	9359	1139684	607	28583	1449453	982
1977	9339			10435		
1979	7555		404	8249		546
1980	8206		431	8300		556
1981	7947		415	7402		527

注) 「全道民間林業労働者就労調査」「林業労働者実態調査報告書」「振動対策推進実態調査報告書」「林業労働力及び振動障害対策推進実態調査報告書」による

15%強、森林組合が15%内外でこれに続いている。年齢構成は表-40のようで、高齢化が進み30歳未満が5%程度になのに対して、60歳以上が9%を越えている。また、従来40歳未満の減少、40歳以上の増加という傾向を示していたが、1980年代にはいって40歳代の比率も低下しはじめており高齢化の一層の進行をうかがわせる。これを、雇用先別にみると、特に森林

表-39 道内雇用先別労働者数

(単位: 人)

区 分	1977	1979	1980	1981
個 人	3387	3068	2946	3050
会 社	14101	11707	11937	11567
協同組合	351	360	849	751
森林組合	3518	2584	2979	2629
その 他	153	306	720	327
計	22110	18025	19431	18324

注) 表-38に同じ

表-40 道内林業労働者の年齢構成

年 度	19歳以下	20~29	30~39	40~49	50~59	60~
1971	1.8	11.0	28.1	33.5	20.1	50.5
1972	2.3	11.6	26.7	33.8	18.9	4.7
1973	1.6	9.6	26.8	33.3	20.8	7.9
1975	1.6	8.4	24.7	37.5	21.0	6.8
1976	0.9	8.3	22.4	37.8	22.4	8.2
1977	0.4	6.3	21.5	40.2	24.7	6.9
1979	0.3	5.4	18.1	40.2	27.6	8.4
1980	0.1	5.1	18.2	38.9	29.2	8.5
1981	0.6	4.6	17.4	37.4	30.9	9.2

注) 表-38に同じ

表-41 道内林業労働者の雇用先別年齢構成

(単位: %)

区 分	19歳以下	20~29	30~39	40~49	50~59	60~
個 人		2.1	23.2	30.6	27.3	16.8
会 社	0.5	5.7	18.5	40.2	27.5	7.7
協同組合		8.6	21.4	39.0	23.0	8.0
森林組合	2.2	4.1	16.3	22.4	39.8	15.3
その 他			40.0	40.0	20.0	

注) 表-38に同じ

表-42 北海道における就労日数別

素材生産労働者比率 (単位: %)

年 度	1ヵ月未満	1~6ヵ月	6ヵ月~1年	1年以上
1963	14	41	17	28
1964	8	50	23	19
1965	8	59	16	17
1968	8	51	26	15
1970	10	42	22	26
1971	8	40	23	29
1975	9.2	37.3	30.4	22.6
1976	5.7	43.7	36.2	19.4

年 度	~90日	91~149日	150~209日	210日~
1979	7.1	9.4	30.4	51.0
1980	5.5	13.9	39.8	40.8
1981	12.5	12.8	34.5	40.2

注) 表-38に同じ

表-43 経営形態別・雇用形態別労働者比率

(上段: 素材生産, 下段: 造林, 単位: %)

区 分	通 年	定 期	臨 時
個 人	16.8	46.6	36.6
	6.8	70.5	22.7
会 社	19.1	48.3	32.6
	5.1	66.7	28.1
協同組合	46.5	22.6	30.8
	20.6	67.6	12.2
森林組合	13.7	45.9	40.4
	3.5	56.0	44.8
その 他	40.9	13.6	45.5
	10.5	42.1	47.4

注) 表-38に同じ

組合において高齢化の進行が著しい(表-41)。次に就労日数の推移を示したのが表-42である。1976年以前は数値の上下が激しく正確なことはいえないが、6カ月未満層の比率の減少、6カ月以上層の比率の増加がおおよその特徴であったが、1979年以降では雇用期間が短期化する傾向にあるようである。現在150日以上雇用される者の割合は、造材で約75%、造林で約50%となっている。これを雇用先別にみると(就労日数別の資料がないので雇用形態別にみる)、協同組合が特に通年化が進んでおり、次いで会社、個人の順序で、森林組合では短期雇用者の比率が高くなっている(表-43)。

表-44は林業労働者の兼業状況を示したものである。農漁業との兼業の比率が減少する一方で林業専業の比率が増加しており、1960年代には農業兼業が林業専業を上回っていたのが、70年代に入ってこの関係が逆転し、1975年段階で男子造材労働者については林業専業が5割を越えるにいたった。しかし、農業兼業労働者はなお根強く存在し続け、1980年でも定期雇用の17.9%、臨時雇用の41.6%を占めている状況にある。女子では「主婦」兼業が5割以上を占めるが、林業専業や農業・日雇との兼業となっているものが1~2割を占めているのが注目されよう。

表-44 道内林業労働者の兼業種別比率

(単位: %)

年 度		林業専業	農 業	漁 業	日 雇	主 婦	そ の 他
1964		27-21	49-32	6-8	10-27	—	8-22
1965		24-17	52-37	6-4	11-18	—	7-24
1968		39-22	39-24	3-8	11-11	—	10-35
1970		39-22	39-31	4-4	10-10	—	8-33
1971	男	46.4	36.6	2.6	9.8		4.0
	女	6.8	15.8	1.1	7.4	64.5	4.25
1973	男	42.1	38.7	4.6	9.9		4.7
	女	7.7	14.5	3.3	9.8	58.2	6.5
1974	男	37.8	30.1	4.2	17.9		10.0
	女	8.4	6.4	1.5	21.0	55.3	7.4
1975	男	54-49	31-33	2-2	7-10		6-7
	女	31-19	14-16	0-1	3-11	47-50	3-3
1976	男	52-51	31-27	2-1	9-13		5-8
	女	18-14	18-9	0-0	15-10	55-64	5-3
1980	定 期		17.9	1.0	2.4	24.5	54.2
	臨 時		41.6	2.0	6.7	24.8	24.8

注1) 表-38と同じ

注2) 1964, 65, 68, 70, 75, 76年の数字は左が素材生産, 右が造林労働者のもの

注3) 1980年の日雇の欄は建設

さらに経験年数を示したものが表-45である。この『報告書』は事業体に対する調査を集計したもので、ここでいう経験年数とは雇用されている事業体における経験年数、すなわち勤続年数でこれによって労働者の定着度をみることができる。明らかに勤続年数が長期化しており、それは特に造材で著しく15年以上が5割近くを占めるまでになっている一方で1年未満は全体の1%にも達しない。造林についても造材ほどではないが長期化しており10年以上が5割近くを占めるようになっている。以上のように林業労働者の固定化が進んでいるが、このことは裏を返せば新規参入者がいかに少ないかを示しているといえよう。

表-45 北海道における林業労働者の経験年数別比率 (臨時を除く)

(単位: %)

年 度		1年未満	1~5	5~10	10~15	15年以上
1971		13.0	36.3	33.3	17.4	
1972		14.3	35.2	33.2	17.3	
1973		6.5	38.5	29.8	25.2	
1975	素	3.4	21.6	37.3	37.5	
	造	8.5	35.1	31.8	19.6	
1976	素	3.6	20.2	32.9	43.3	
	造	9.3	33.0	35.4	22.3	
1977	素	1.5	12.8	25.4	30.5	29.2
	造	1.9	20.2	36.2	27.2	14.5
1979	素	0.9	10.1	21.0	29.1	38.9
	造	2.3	15.3	32.2	29.6	20.7
1980	素	0.5	8.6	22.3	22.5	46.1
	造	1.1	11.5	31.0	36.6	19.8
1981	素	0.4	9.1	20.1	21.5	48.9
	造	2.5	20.7	30.7	27.7	18.4

注) 1975年以降は素材生産(素で示した)と造林(造で示した)に分けてある

注) 表-38に同じ

次に賃金についてみてみよう。まず、支払形態では、表-46のようであり、従来出来高制が支配的といわれてきたが、植付・集材では定額給が支配的になっており、造材・下刈・地拵でも出来高制の比率が依然として高いがそれでも定額給が1/3程度を占めるようになってきている。また集材では月給制をとるところが多いのが特徴になっている。賃金水準の推移は表-47のとおりで「全国平均よりほぼ20%強」高い水準にあり、賃金上昇ペースは「(昭和)40年代末以降の長期不況、木材不況においても変ら」なかったが²⁾、聞き取りによればここ2~3年頭打ちになってきているようである。また、一般的に定額給より出来高制の方が1日当り賃金水

表-46 経営形態別職種別賃金形態 (単位: %, 事業体数)

経営形態	職 種	定 額 給					出 来 高 給			供 給	事 業 体 数	職 種	定 額 給					出 来 高 給			供 給	事 業 体 数		
		月給	日給	日給 月給	計	個人	集団	計	月給				日給	日給 月給	計	個人	集団	計	月給	日給			日給 月給	計
個人 会社 協同組合 森林組合 計	地 拵		66.7		66.7	11.1	11.1	22.2	11.1	9	下 刈		55.6		55.6	11.1	22.2	33.3	11.1	9				
			17.9	7.7	25.6	23.1	41.0	64.1	10.3	39			10.8	8.1	18.9	18.9	48.6	67.5	13.5	37				
			66.7		66.7		33.3	33.3		3			66.7		66.7		33.3	33.3		3				
			25.0		25.0	25.0	25.0	50.0	25.0	12			23.1		23.1	30.8	30.8	61.6	15.4	13				
			28.6	4.8	33.4	20.6	33.3	53.9	12.7	63			22.6	4.8	27.4	19.4	40.3	59.7	12.9	6.2				
個人 会社 協同組合 森林組合 計	植 付		63.7	9.1	72.8	9.1	9.1	18.2	9.1	11	伐木 造材		22.7	9.1	31.8	27.3	22.7	50.0	18.2	22				
			2.9	51.4	11.4	65.7	8.6	14.3	22.9	11.4		35		5.8	28.8	3.8	38.4	23.1	25.0	48.1	13.5	52		
				33.3		33.3	66.7	66.7		3														
				53.8		53.8	7.7	23.1	30.8	15.4		13					66.7	66.7	33.3	6				
			1.6	53.2	8.1	62.9	11.3	14.5	25.8	11.3		62		3.8	25.0	5.0	33.8	27.5	22.5	50.0	16.3	80		
個人 会社 協同組合 森林組合 計	人 力 集 材		9.1	54.5	9.1	72.7	9.1	18.2	27.3	11	機 械 集 材		7.1	50.0	14.3	71.3	7.1	14.3	21.4	7.1	14			
			19.2	69.2		88.4	3.8	3.8	7.6	3.8		26		22.0	46.3	4.9	73.2	2.4	19.5	21.9	4.9	41		
							66.0	66.7	33.3	3						90.0	40.0	40.0	40.0	10.0	5			
			15.0	60.0	2.5	77.5	10.0	7.5	17.5	5.0		40		16.7	46.7	6.7	70.0	6.7	16.7	23.4	6.7	60		

注) 表-38に同じ

表-47 道内林業労働者の賃金推移 (単位: 円)

年 度	伐 木 運 材			集 材			伐出雑夫
	人 力	チェーンソ -自己所有	チェーンソ -会社所有	人 力	畜 力	機 械	
1954	732	—	—	945	—	—	429
1956	715	—	—	651	1832	—	635
1958	979	—	—	702	2032	—	516
1960	1142	—	—	869	2110	—	596
1962	2382	—	—	1363	2980	—	948
1964	1604	3204	2784	1570	3633	1368	1029
1966	1754	3897	1824	2037	4202	2040	1550
1968	2105	4853	1721	2682	5422	2573	1901
1970	3189	5682	3273	3164	5870	3204	2787
1972	4176	6791	4466	4230	6969	4551	3251
1974	6711	10724	7749	5640	11622	6032	5040
1976	8027	11514	9039	7303	13058	7393	6188
1978	8894	12896	9371	8613	14910	8950	6689
1980	11866	16570	11140	9783	20017	10443	8185

注) 『北海道山林史 戦後編』による

表-48 社会保険加入率の推移

(単位: %)

年 度	失 業 保 険	労 災 保 険	健 康 保 険	退 職 手 当
1971	29.2	84.6	15.5	3.0
1972	29.3	88.1	14.6	8.3
1973	26.5	83.9	24.8	7.6
1975	54.7	82.6	18.0	7.4
1976	62.3	88.4	17.4	64.7
1977	90.5-62.2	93.1-85.7	32.3-65.9	
1979	81.9-60.5	95.1-91.8	29.9-14.9	

注1) 表-38に同じ

注2) 1977, 79年の数値は左が素材生産, 右が造林労働者のもの

表-49 経営形態別道内民間事業者の社会保険加入・退職金制度整備率

(単位: %)

区 分	個 人	会 社	協 同 組 合	森 林 組 合	そ の 他
労 災 保 険	82.2	96.9		81.1	40.8
雇 用 保 険	53.5	66.0	71.0	47.1	23.5
健 康 保 険	9.5	17.2	23.9	11.1	4.6
厚 生 年 金	5.2	12.5	6.7	0.7	3.0
退 職 金	17.8	33.7	43.6	26.4	3.3

注) 表-38に同じ

準は高くなっている³⁾。表-48は社会保険加入, 退職金制度整備状況の推移を示したものであるが, いずれも増加しつつあり, 時に雇用保険への加入については制度改正もあって急増したが健康保険加入, 退職金制度整備ははまだ低い水準に止まっている。雇用先別にみれば協同組合・会社が比較的進んでいるのに対して, 個人・森林組合は低水準にある(表-49)。

注

- 1) 林業労働力に関する調査報告書は, 内容・名称がかなり変化してきている。1972~76年「全道民間林業労働者就労調査」, 1975~77年「林業労働者実態調査報告書」, 1978年「振動障害対策推進実態調査報告書」, 1979年~「林業労働力及び振動障害対策推進実態調査報告書」。このうち「全道民間林業労働者就労調査」は事業者から提出された労災保険確定申告書をもとに民営事業者のすべてを対象に調査するという方法をとっていたが, 「林業労働者実態調査報告書」では中規模のものをランダムに抽出するという方法となり, さらにその後の報告書は道庁の組織を利用して道庁で把握しうるすべての事業者についてアンケート調査を行うという形になった。
- 2) 前掲『北海道山林史 戦後編』, 692頁。
- 3) 少し古いが1976年の資料を示せば次のようである。(1976年度林業労働者実態調査報告書), 男子1日当り賃金で, チェーンソー自己所有伐木手は定額給では11339円なのに対して出来高制では13667円であった。以下, 機械集運材手では7193円, 9574円, 伐出雑役夫では6164円, 7194円, 造林手では5859円, 7637円であった。

表-50 調査事業体一覧

番号	タイプ	名称	所在地	資本金 (千万)	売上高 (億)	主な事業内容 (素材生産・ 造林以外)	種 別	事業量 (m ³) (万円)	労働者数 (人)	地元の割合 (%)	雇用 期間 (ヵ月)	固 定 度 (勤続5年以上の 割合) (%)	備 考
1	A	S木材㈱	札幌	5	70	製材・チップ・ 商材	素 造	140235 10975	139-64 2-37-25	76 42	10 6	81(3年以上の場合) 47(3年以上の割合)	
2	A	T木材㈱	札幌	13	41	製材・チップ・ 商材	素 造	119000 22742	87-4 -41-21	45 76	10 6		
3	A	H林業㈱	三笠	3	11	製材・チップ	素 造	34167 27900	24- 29-69-27		10 6	54	
4	A	Y林業㈱	帯広	2.5	55	製材・チップ・ 土木・住宅	素 造	60000 40000弱	48- 123-約40	69 82	11 6	入れかわりが多い	造林労働者を使って間 伐下請セットを作らせ ている
5	A	T林業所㈱	中頓別	1	73		素 造	81010 4000	40-5 -19-	(50) 地元のみ	10 7	(73) 100	今年から1セット削減 系列会社
6	A	M木材産業㈱	士別	5	112	製材・チップ・ 土木・商材	素 造	40000 3000	15-45 0-11-	地元外多い 地元のみ		殆ど固定 100	系列会社をあわせると 事業量は倍以上に増え る
7	B	K S林業㈱	浦幌	1.2	7	製材・チップ	素 造	11500 4000	12-0 4-8-	地元のみ 地元のみ	10 10	83 100	83年から1セット削減
8	B	K商店㈱	浦幌	3	15	製材・チップ・ 一般商事	素 造	23000	26-15 5-14-	地元のみ 地元のみ	12 12	87 90	
9	B	TE材木工業㈱	浦幌	1.4	5.8	フローリング	素	4000	0-10	地元のみ	6	100	数年前から通年雇用できなくなった
10	B	S U木材商行㈱	浦幌	1.8	3	モザイクパー ケット・製材	素	5600	(5)-5	臨時のみ地 元外	12	100	
11	B	G林産(協)	函館	3.2	2.4		素 造	21500 2902	36- 7-1-	地元のみ 地元のみ	12 12	58 85	18番から造林労働者を大量に引き つけて、間伐を実行させるようにした ため、固定度が低くなっている

番号	タイプ	名称	所在地	資本金 (千万)	売上高 (億)	主な事業内容 (素材生産・ 造林以外)	種 別	事業量 素 (m ³) 造 (万円)	労働者数 (人)	地元の割合 (%)	雇用 期間 (ヵ月)	固 定 度 (勤続5年以上の 割合) (%)	備 考
12	B	SG製材所株	尻岸内	2.2	4.1	製材・チップ	素	9700	9-	地元のみ	10	100	
13	B	M木材株	札幌	0.6	6.1	製材・チップ	素	10000強	12-0	地元のみ	12	83	
14	B	KT木材株	札幌	8	15	製材・チップ	素 造	25000	20 - - - - -	下請3グル ープ 下請1グル ープのみ地 元外	12	100	
15	B	SH建設株	当別	2	13	土建	素 造	5000	(3)-2 2-6+下請 グループ	職員・下請 のみ地元		100	
16	B	T木材工業株	美深	14	152	製材・合板・ チップ・土建	素 造	25000 3300	15-25 -9-	93 地元のみ	10 6	86	78年に系列会社のセ ットを統合
17	B	A木工場(有)	名寄	0.4	0.3	製材・チップ・ 土木	素 造	8000 4000	-0 15 -5-	地元のみ	10	100	
18	B	N木材店株	士別	1	1.2	土木	素 造	12000 2500	12- 4-6-5	地元のみ	10	100	
19	B	I組株	下川	1.6	6.8	土木	素 造	35000 4000	15-10 5-12-	地元のみ 地元のみ	12 12	通年部分は100 100	
20	B	S木工場株	下川	0.5	12	製材・チップ・ 商材	素	30000	17-4	地元のみ	10	100	
21	B	T林業株	士別	3	3.4	土木	素 造	42000 3000	25-8 -15	地元のみ	10 6		
22	C	K森林組合	後志	2.9	6.3	製材・チップ	素 造	6635 5500	職員10+地元農家臨時2 職員2+下請業者2(非専属 地元外通勤)				
23	C	S森林組合	上川	2.3	3.4	木炭	素 造	2800 10550	直用8班(造林1 造林・間伐3 間伐1 育苗1 運材1 木炭1 すべて地 元で、半農が約5割、通年7名 8ヵ月4名 6ヵ月51名、殆どが10年以 上勤続)				

番号	タイプ	名称	所在地	資本金 (千万)	売上高 (億)	主な事業内容 (素材生産・ 造林以外)	種別	事業量 素 (m ³) 造 (万円)	労働者数 (人)	地元の割合 (%)	雇用 期間 (カ月)	固定度 (勤続5年以上の 割合) (%)	備考
24	C	T森林組合	石狩	2.2	7.5	製材・チップ	素造	10000 7500	下請会社1(専属 地元外) 下請会社2(非専属 地元)→33番参照				
25	C	SI森林組合	上川	4.3	4.7	製材	素造	3600 7000	職員1(運転手)+下請グループ5(造林3 素材生産1 育苗1, すべて地元で半農がほぼ半分, 作業期間は6~7月)				
26	C	A森林組合	胆振	1.5	2.3	製材	素造	3960 6990	下請グループ2(一つは地元稲作半農が主体で集落単位に組織されメンバーは固定的 もう一方地元外主体で親方が組織してくる 両班合計して50名弱)				
27	C	U森林組合	十勝	3.6	6.4		造	25600	職員5(監督, 運転手)+直用女性4(6カ月雇用)+下請グループ5(専属3 非専属2 地元賃労働で構成し, 夏期のみ)				
28	C	F森林組合	空知	1.7	2.5		素造	7766 13000	+下請グループ1(専属 主に地元稲作半農, 年間) 職員2(運転手) +下請グループ2(専属 主に稲作半農, 夏期のみ)				
29	C	N森林組合	上川	0.9	2.3		素造	3400	下請グループ6(素材生産1 地元半農で構成 10カ月作業, 造林5 地元のみで半農が約数を占める 6カ月作業)				
30	C	NH森林組合	宗谷	2	2	チップ	造	9548	直用労務班2(地元のみで半農も多い, 6~7カ月の雇用でメンバーは固定的)				
31	C	H森林組合	渡島	0.2	0.8		造		下請グループ1(主に稲作半農 男子は10カ月近く仕事がある)				
32	C	H造林企業組合	函館	0.9	1		素造	2700 9000	25-11-	地元のみ	10弱	97	
33	C	T緑化興業株	当別			造園	造	4000	町有林および24番の下請 14名で構成 地元のみで13名が稲作半農 8カ月雇用				

注) タイプAは比較的規模の大きな資本 Bは比較的規模の小さな資本 Cは森林組合・その下請的労働者グループ

注) 数字は1982年のもの。4, 5, 6, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 23, 25, 26, 29, 30番は83年の数字

注) 種別で素は素材生産, 造は造林

注) 労働者数で素材生産の欄は基幹通年一定期・臨時, 造林の欄は基幹通年—基幹定期—臨時の順。()内は土木・加工部門でも働く者

注) 雇用期間は基幹部分のもの(造林については男子基幹部分)

V. 総 括

森林伐採面積および造林面積が急激に減少を続け、林業生産活動が戦後最低になった現段階の北海道林業において国有・民有を問わず土地所有とは一応切り離された民間素材生産資本および造林請負資本が実質的に生産のほとんどを掌握している。この傾向は、行革がらみの国有林経営の地主化によってより決定的なものになる。

素材生産業者の動向を見ると、1967年から1980年の間に事業体数がほぼ半減するとともに一事業体当りの事業量は増加した。紙・パ資本による系列化競争、国有林の販売制度の改正、請負業者の登録制による淘汰・選別・系列化がほぼ一段落したとみられるなかで、全体的な伐採量の落込みから全階層的に規模縮小傾向にあり、今後新たな淘汰・再編、上層業者へのさらなる事業の集中が予想される。国・道有林の造林請負は1960年代に入って本格化した。以前から関係のあった素材生産業者に請負わせるという方法がとられたために素材生産業者の兼業という形態が多い。造林請負業者は1980年ころまでに淘汰が一段落し、会社形態をとるものにほぼ純化されている。民有林においては、森林組合が造林の約9割を掌握しているが、素材生産のシェアは2割程度で低迷している。

ここで労働力編成についてみると、素材生産では基幹部分を固定的な専業労働力を日雇形態を維持しつつも通年雇用して固め、これを臨時雇用によって補完する態勢が一般的である。作業はチェーンソー、ブルドーザーを機軸として平均して10名強をセットとして行われているが、一般作業員の減少、チェーンソー作業員・重機運転手の増加という形で合理化が進んでいる。労働力の固定化・専業化・通年化は、絶えず労働力を排出しつつ進んできたものであり、近年では事業量減少から基幹部分の労働力についても雇用期間が短縮されたり、雇用が削減されたりする局面にある。北海道において造林作業は季節的制約を受けるが、男子の多くは冬期間伐採に従事して通年に近い形で雇用されており、造林においても労働力の固定化・専業化・通年化が進んでいる。しかし一方で、調節弁・安全弁としての臨時労働力・半農型労働力も存在し続けており、近年では雇用情勢の悪化からその割合を高めているとみられる。

次に資本の性格・規模により労働力編成を類型化すると、紙・パ資本の下請として発展し木材総合資本に至った「大規模」資本は、広範な労働力募集能力を背景として地元外労働力を多用し、固定化の度合も遅れていた。しかし、地場資本として発展してきた「中小規模」資本は、地元労働力を早くから固定化し、造林労働力をも通年化しているところが多いのが特徴である。森林組合では作業の下請化が進んでおり、その労働力は一般に地域の過剰労働力グループと位置づけられ、通年化はあまり進まず、半農型労働力もかなりの割合を占めるといえる状況である。

林業労働条件から言えば、国有林直用の基幹を頂点にして、「大規模」「中小規模」資本労働力、森林組合下請労働力という階層を形成していると言うことができよう。淘汰された資本

において、基幹的な労働力を固定化・専業化・通年化しているのに対し、その裾野をなして森林組合下請等労働者グループ・零細業者において不安定就労労働者が広汎に存在しているのである。

ただ、固定化・専業化・通年化といっても職員化されたのはわずかの部分で日雇という雇用の不安定性は基本的に払拭されていない。職員化を避けて雇用にかかる費用を節減しつつ、通年化や労働条件の整備を行って良質の労働力を安定的に掌握・管理しているのである。また労働条件の改善については、たとえば素材生産の場合、地域によって異なるが年間1万 m^3 強から2万 m^3 強の事業量があれば、1セットを通年雇用して年間300万円台半ばの賃金を支払うことができ、これ以上は事業量の拡大、資本規模の拡大を図っても労働条件の改善は望めないのが現状であり、素材生産・造林請負資本と労働者の対抗関係といった枠内では到底解決できない問題なのである。

Summary

Recently, the forest owners have generally made forest enterprise the cutting and reforestation operations. Accordingly, private logging industries and afforestation contractors take over the forestry production substantially.

In this paper, the author analyzed the trends of logging industries and afforestation contractors as well as their labour structures in Hokkaido in the period corresponding to the "stagnation" of forestry after 1974.

The latest trends of logging industries and afforestation contractors as follows:

1. Selection and reorganization by national forest and pulp and paper companies have been finished. Furthermore, the logging industries are diminishing their scale, accompanied with decrease of timber production.
2. In Hokkaido, afforestation contractors are usually side work of logging industries.
3. Ninety percent of reforesting operations are carried out by forest owner's association in private forest.

Logging industries employ specialised laborers annually, who are usually fixed to the enterprise. Afforestation contractors annually employ specialized men to be engaged in cutting also in winter, while women are still periodically employed from spring to autumn.

Most of the forest owner's associations give out their operations to contract. The contractors are generally small and the condition of the laborers employed by them are put under the low level.